

令和 5 年度第三次みやき町総合計画
進捗・評価報告書

令和 6 年 3 月
みやき町総務課

第1	第三次みやき町総合計画の概要.....	2
第2	計画の進捗管理.....	4
第3	進捗・評価.....	7
1	町民アンケート結果の概要.....	7
2	成果指標の達成状況の概要.....	9
3	基本施策の評価の概要.....	10
4	施策分野ごとの評価の概要.....	11
5	基本目標ごとの評価の概要.....	12
	基本目標1 安全・安心に暮らせるまち.....	12
	（1）防災・減災.....	13
	（2）くらしの安全・安心.....	15
	基本目標2 楽しい子育て・あふれる人財のまち.....	17
	（1）子育て.....	18
	（2）教育.....	21
	（3）青少年健全育成.....	24
	基本目標3 健幸長寿のまち.....	26
	（1）健康.....	27
	（2）スポーツ.....	31
	（3）地域福祉.....	33
	（4）高齢者福祉.....	35
	（5）障がい者福祉.....	37
	（6）医療.....	39
	基本目標4 暮らしを支える産業が伸びゆくまち.....	40
	（1）農業.....	41
	（2）商工業.....	43
	（3）観光.....	45
	基本目標5 心豊かで多様性のあるまち.....	47
	（1）文化芸術・歴史伝統.....	48
	（2）生涯学習.....	50
	（3）人権・共生.....	51
	（4）多文化共生・国際交流.....	53
	基本目標6 活力にあふれた多様な交流がうまれるまち.....	54
	（1）コミュニティ・住民参画.....	55
	（2）土地利用・住環境.....	57
	（3）公共交通.....	59
	（4）環境衛生.....	60
	（5）上下水道.....	62
	基本目標7 計画推進のために.....	64
	（1）総合行政.....	65
	（2）DX（デジタル・トランスフォーメーション）.....	67

第Ⅰ 第三次みやき町総合計画の概要

Ⅰ 基本理念

【未来に躍動する「共感」「協働」のまち】

住民の「笑顔」、人と人とながら「優しさ」、それを活かす「創造」。この3つの視点から、未来の「まち」をつくっていきます。

すべての人が個性と能力を発揮することができる「地域共生社会」、次の世代に託すことのできる「明るい社会」を実現するためには、行政だけではなく、住民一人ひとりが地域に役割と責任を持ち、協働して地域課題の解決に向けて取り組む必要があります。

子どもから高齢者まで、安心して生活でき、活力や賑わいを実感できるまちづくりを進めるため、みやき町は、一人ひとりの多様性を受けとめ、人と人、人と地域がつながる「共感」を育むとともに、行政と住民、団体、事業者等の「協働」により、未来志向で魅力あふれるまちを目指します。

2 計画の期間

第三次計画は、基本構想及び実行計画の2層構成とし、基本構想は、令和4（2022）年度～令和14（2033）年度の11年間を計画期間とする。

実行計画は、基本構想を具現化するための中期的な事業計画であり、基本構想の計画期間を前期、中期、後期の3つに区分し、前期は令和6（2024）年度、中期は令和10（2028）年度に数値目標や取り組み内容の検証と見直しを行い、後期の令和14（2032）年度に第三次計画の総括を行う。

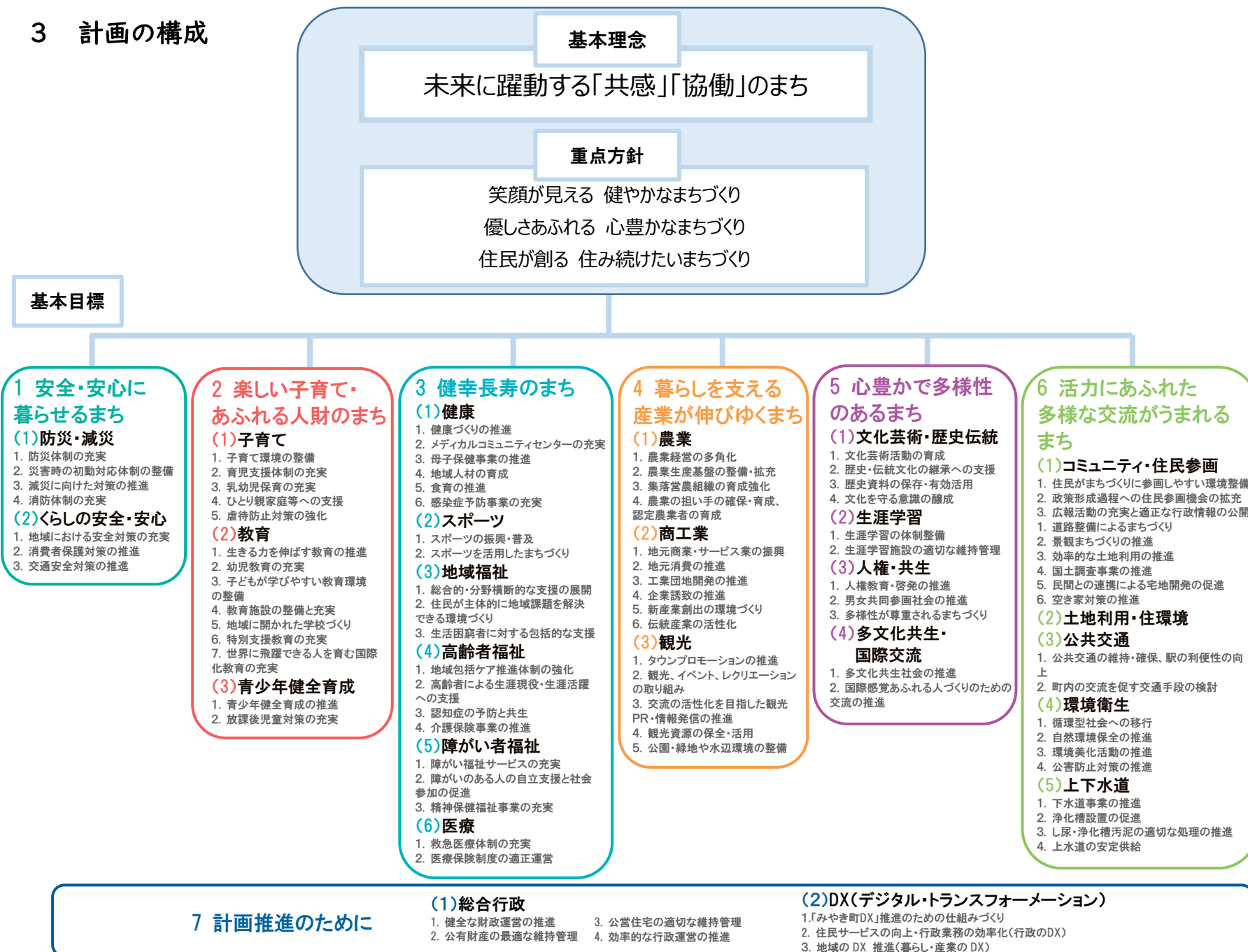
■基本構想・実行計画の期間（単位：年度）

年度											
	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年	令和6 (2024)年	令和7 (2025)年	令和8 (2026)年	令和9 (2027)年	令和10 (2028)年	令和11 (2029)年	令和12 (2030)年	令和13 (2031)年	令和14 (2032)年
基本構想	計画期間										総括
実行計画	前期			中期				後期			
			見直し			見直し					総括

3 計画の構成

基本構想

実行計画



第2 計画の進捗管理

総合計画の基本構想の実現のため、厳しい財政状況が予想される中、実効性の高い総合計画を進捗していくことは、不可欠である。行政においても各種事業の実施は、費用対効果を追求・重視していく必要がある。

そのために、PDCA サイクル（計画・実行・評価・見直しの繰り返し）を基本として、事業の進捗管理、事業実施後の検証、自己評価及び外部機関による評価を実施する。変化する社会情勢に即して施策内容を柔軟に見直しながら、まちづくりの基本理念に則り、誰もが住み続けたいと思う、魅力あるまちの実現を目指す。

【前期：令和 6（2024）年度 見直し】

【中期：令和 10（2028）年度 見直し】

【後期：令和 14（2032）年度 総括】



Ⅰ 成果指標及び施策評価（35成果指標、93基本施策）

（１）成果指標について、令和5年度の達成度の評価を実施する。

達成度	達成率
4	目標値以上
3	実績値以上～目標値未満 （積上げの数値は、実績値超過～目標値未満とする。実績値が無いものは達成率 80%以上～目標値未満とする。）
2	達成率 30%以上～実績値未満 （積上げの数値は、達成率 30%以上～実績値以下とする。実績値が無いものは達成率 30%以上～達成率 80%未満とする。）
1	達成率 30%未満
0	実施なし

（２）基本施策の令和5年度の取り組みについて、達成度の評価を実施する。

達成度	達成率
4	計画どおり（以上）に進捗したもの/期待どおり（以上）の効果を得ることができたもの
3	概ね計画どおり進捗したもの/期待した効果を概ね得ることができたもの
2	進捗が遅れたもの/期待した効果があまり得られなかったもの
1	進捗が著しく遅れたもの/期待した効果が全く得られなかったもの
0	実施なし

2 内部評価（25施策分野）

「施策評価」を基に事務局で施策分野ごとに令和5年度の評価を実施する。

評価	評価基準
A 【順調】	計画どおり（以上）に進捗し（見込みも含む）、取り組みの成果も上がっている（成果が上がる見込みである）。（評点が3.5点以上～4点）
B 【概ね順調】	概ね計画どおり進捗し（見込みも含む）、取り組みの成果も上がっていると認められるが、課題や問題点も見受けられる。 （評点が2.5点以上～3.5点未満）
C 【要改善】	進捗が遅れたものの、取り組みの成果を上げるために改善の余地を残している。（評点が1.5点以上～2.5点未満）
D 【見直し】	進捗が著しく遅れ、成果を上げるために抜本的な見直しが必要である。 （評点が1.5点未満）

3 外部評価

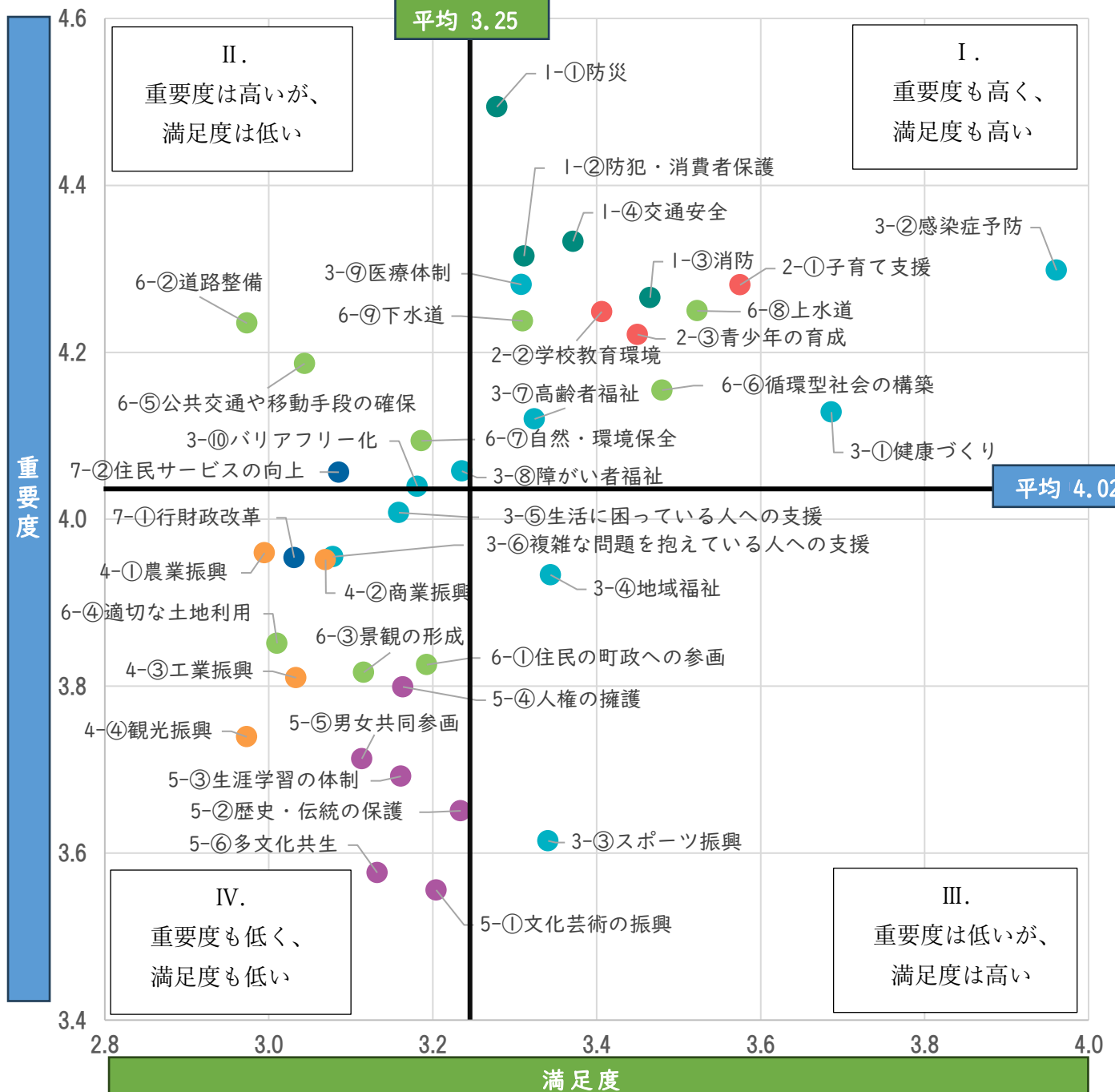
「内部評価」の結果を総合計画審議会に報告し、学識経験者や町民の参画により、専門的視点・町民視点で、計画の進捗状況を確認し、内部評価結果の公正性、適正性、妥当性等の検証を行うとともに、より効率的・効果的に施策を推進していくための評価を実施する。

なお、令和5年度の取り組みに対し、評価を行うものとする。

第3 進捗・評価

Ⅰ 町民アンケート結果の概要

今回の検証・評価の参考とするため、令和5年9月に町内在住の15歳以上の男女2,000人（無作為抽出）を対象に、生活環境やまちづくりの現状などに対する満足度等について、アンケート調査を実施し、852人（回収率42.6%）から回答があった。問3-1「みやき町のこれまでの取り組みについて、あなたはどのくらい満足し、また、重要とお考えですか。（各項目について、「満足度」、「重要度」からそれぞれ1つずつに○）」の項目では以下の結果が得られた。



	重要度	満足度
1-① 防災	4.49	3.28
1-② 防犯・消費者保護	4.32	3.31
1-③ 消防	4.27	3.47
1-④ 交通安全	4.33	3.37
2-① 子育て支援	4.28	3.57
2-② 学校教育環境	4.25	3.41
2-③ 青少年の育成	4.22	3.45
3-① 健康づくり	4.13	3.69
3-② 感染症予防	4.30	3.96
3-③ スポーツ振興	3.61	3.34
3-④ 地域福祉	3.93	3.34
3-⑤ 生活に困っている人への支援	4.01	3.16
3-⑥ 複雑な問題を抱えている人への支援	3.96	3.08
3-⑦ 高齢者福祉	4.12	3.32
3-⑧ 障がい者福祉	4.06	3.24
3-⑨ 医療体制	4.28	3.31
3-⑩ バリアフリー化	4.04	3.18
4-① 農業振興	3.96	2.99
4-② 商業振興	3.95	3.07
4-③ 工業振興	3.81	3.03
4-④ 観光振興	3.74	2.97

	重要度	満足度
5-① 文化芸術の振興	3.56	3.20
5-② 歴史・伝統の保護	3.65	3.23
5-③ 生涯学習の体制	3.69	3.16
5-④ 人権の擁護	3.80	3.16
5-⑤ 男女共同参画	3.71	3.11
5-⑥ 多文化共生	3.58	3.13
6-① 住民の町政への参画	3.83	3.19
6-② 道路整備	4.23	2.97
6-③ 景観の形成	3.82	3.12
6-④ 適切な土地利用	3.85	3.01
6-⑤ 公共交通や移動手段の確保	4.19	3.04
6-⑥ 循環型社会の構築	4.15	3.48
6-⑦ 自然・環境保全	4.09	3.19
6-⑧ 上水道	4.25	3.52
6-⑨ 下水道	4.24	3.31
7-① 行財政改革	3.95	3.03
7-② 住民サービスの向上	4.06	3.09
平均	4.02	3.25

※散布図作成に関して

各項目について、

・満足：5点、やや満足：4点、どちらでもない：3点、やや不満：2点、不満：1点と得点を付与（重要度も同様）。

・各項目の平均点を計算。

・上記結果より、満足度と重要度における全体の平均点を算出。

2 成果指標の達成状況の概要

成果指標の 35 指標のうち、令和 5 年度末（見込み）で「達成度 4」は 5 指標、「達成度 3」は 12 指標、「達成度 2」は 14 指標、「達成度 1」は 3 指標、「達成度 0」は 1 指標だった。

成果指標の 達成度	基本 目標 1	基本 目標 2	基本 目標 3	基本 目標 4	基本 目標 5	基本 目標 6	基本 目標 7	合計
達成度 4 目標値以上	1	0	1	1	2	0	0	5
達成度 3 実績値以上～目標値未満	2	1	4	1	2	2	0	12
達成度 2 達成率 30%～実績値未満	2	1	3	4	2	1	1	14
達成度 1 達成率 30%未満	0	1	0	0	0	2	0	3
達成度 0 実施なし	0	0	0	0	0	0	1	1
合計	5	3	8	6	6	5	2	35

達成度 4、達成度 3 となった成果指標

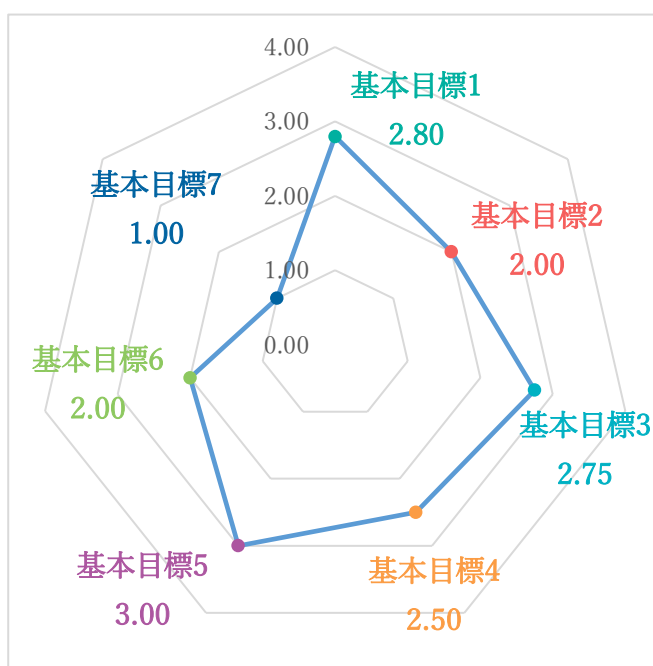
17/35

「達成度 4」、「達成度 3」となった成果指標は 17 指標であり、達成度の平均値は 2.49 となった。

基本目標ごとみると基本目標 5 で平均値を大きく上回り、基本目標 2、基本目標 6、基本目標 7 では平均値を大きく下回った。

「達成度 4」の成果指標は、想定以上に順調に進んでいることから、目標値の現状維持か上方修正の検討が必要である。また、「達成度 0」、「達成度 1」となった成果指標は、取り組みの改善等の検討が必要である。

「達成度 0」は、DX 分野の指標であるが、アンケートが未実施であることから、「達成度 0」になった。



3 基本施策の評価の概要

基本施策の 93 施策について、令和 5 年度末（見込み）における評価を行った結果、「達成度 4」は 10 施策、「達成度 3」は 69 施策、「達成度 2」は 12 施策、「達成度 1」は 0 施策、「達成度 0」の基本施策は 1 施策だった。

なお、基本目標 6 の基本施策「04 上水道の安定供給」については、佐賀東部水道企業団で行っているため、評価を行っていない。

基本施策の 達成度	基本 目標 1	基本 目標 2	基本 目標 3	基本 目標 4	基本 目標 5	基本 目標 6	基本 目標 7	合計
達成度 4	0	4	0	2	1	3	0	10
達成度 3	5	10	20	7	8	13	6	69
達成度 2	2	0	0	5	1	2	1	12
達成度 1	0	0	0	0	1	0	0	0
達成度 0	0	0	0	1	0	0	0	1
合計	7	14	20	15	11	18	7	92

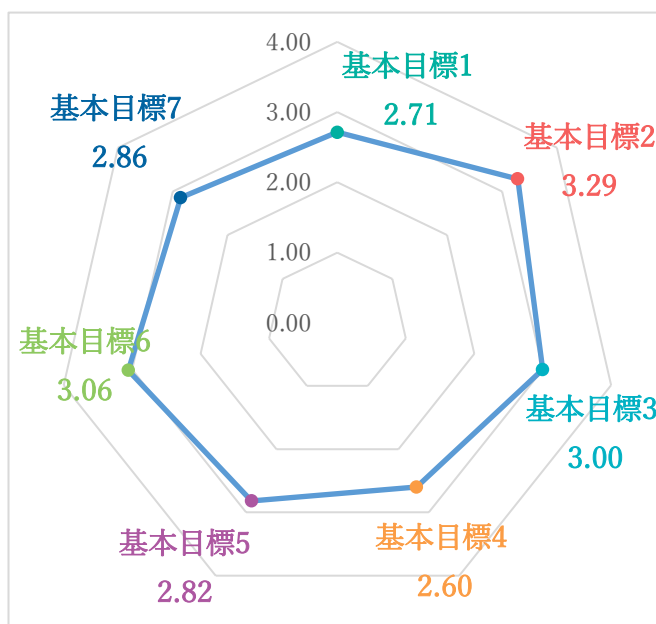
達成度 4、達成度 3 となった基本施策

79/92

「達成度 4」、「達成度 3」の基本施策は 79 施策であり、達成度の平均値は 2.95 となった。

基本目標ごとにみると基本目標 2 の達成度が高く、基本目標 4 の達成度が低い結果となった。

基本目標 2 の達成度が高かった要因は、教育分野の評価が高かったためである。また、基本目標 4 の達成度が低かった要因は、商工業分野「06 伝統産業の活性化」が未実施となっていることがあげられるが、今後実施する計画になっている。



4 施策分野ごとの評価の概要

施策分野の25分野について、令和5年度末（見込み）における評価を行った結果、「A【順調】」は1分野、「B【概ね順調】」は22分野、「C【要改善】」は2分野、「D【見直し】」は0分野となった。

施策分野の評価	基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4	基本目標5	基本目標6	基本目標7	合計
A【順調】	0	0	0	0	1	0	0	1
B【概ね順調】	2	3	6	2	3	4	1	22
C【要改善】	0	0	0	1	0	0	1	2
D【見直し】	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2	3	6	3	4	5	2	25

「A【順調】」、「B【概ね順調】」となった施策分野

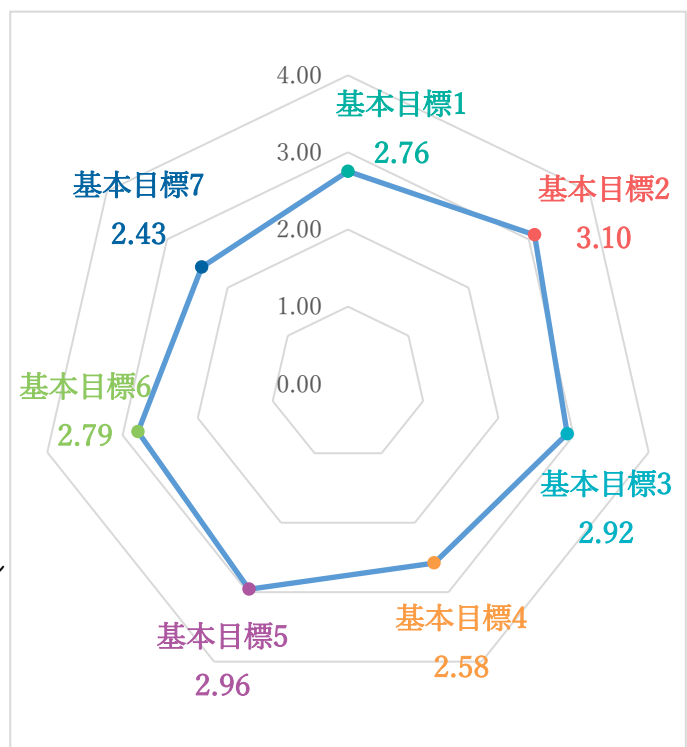
23/25

「A【順調】」、「B【概ね順調】」となった施策分野は23分野、評点の平均値は2.83となった。

基本目標ごとにみると、基本目標2の評価が高く、基本目標4、基本目標7の評価が低い結果となった。

「A【順調】」は基本目標5の生涯学習分野であり、成果指標及び基本施策の取り組みが順調に進んでいると考えられる。

「C【要改善】」は、基本目標4の商工業分野と基本目標7のDX分野である。商工業分野では基本施策「06 伝統産業の活性化」が未実施、DX分野では成果指標のアンケートが未実施であることが要因で評点が低くなり、「C【要改善】」の評価になっている。



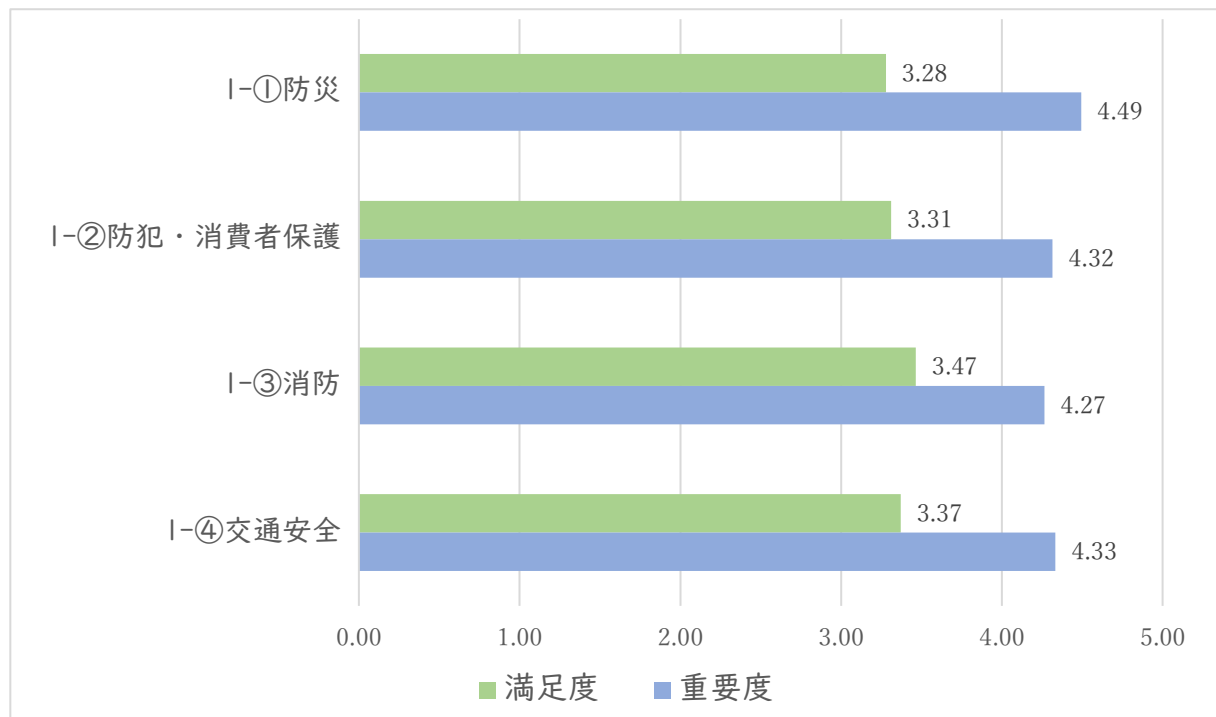
5 基本目標ごとの評価の概要

基本目標Ⅰ 安全・安心に暮らせるまち

災害に強いまちづくりを進めるとともに、安全な暮らしを支える社会基盤を整備します。特に近年多発している局地的豪雨に対応できるよう治水対策を推進します。

住民の防災意識の向上を図り、住民との協働により防災に対する取り組みを促進し、地域の消防力、防災力の向上を図ります。また、地域の特性を活かした防犯体制の充実や交通安全対策に努めます。

○町民アンケートによる満足度、重要度



	満足度	重要度
I-① 防災	3.28	4.49
I-② 防犯・消費者保護	3.31	4.32
I-③ 消防	3.47	4.27
I-④ 交通安全	3.37	4.33

重要度は、平均値 4.02 を上回っていることから、ニーズが高い分野であることが分かる。満足度は平均値 3.25 を上回っているため、「Ⅰ. 満足度も高く、重要度も高い」の категорияに属している。防災・減災分野の「I-①防災」は、全項目の中で、最も重要度が高かったが、満足度は平均値に近い結果になった。町民の生命・財産に直結している分野であるため、積極的に推進していく必要がある。

(1) 防災・減災

【政策分野の目標】

万が一、災害が発生しても被害を最小限に止められるよう、町全体で減災できる体制を整えます。住民の生命・身体・財産を守るため、平時においても災害に備える意識を醸成し、地域の消防力・防災力の強化に努めます。

近年の局地的豪雨に対し、浸水被害を軽減するため、ハード・ソフトの両面から、効率的かつ効果的な取り組みを進め、災害に強いまちを目指します。

【成果指標】

No.	成果指標	単位	実績値	実績値 (R5 見込)	目標値 (R14)	達成度
1	消防団組織率	%	98	97	100	2
2	避難訓練実施回数	回/年	1	2	3	3
3	防災出前講座開催数	回/年	2	4	4	4

No.	成果指標の検証
1	団員報酬の引き上げの必要性や活動実態の少ない団員もいることから、引き続き適正な団員定数を検討し、適切な消防団の運営に努める。
2	一部地区住民向けに避難訓練、避難所運営訓練を3月に実施予定。今後大規模災害を想定した大人数が参加する避難訓練等の取組も必要と考える。
3	地区からの要望等に基づき防災出前講座を実施した。防災に対する住民の意識も高まっており、今後も継続して普及啓発に努めたい。

【基本施策の取組状況・成果・課題】

01 防災体制の充実	担当課	達成度
避難所運営に欠かせない備蓄食料品や備品（蓄電池・パーテーション・簡易ベッド）を購入し、資機材の充実に努めたが、まだまだ十分でないのが現状である。今後は職員訓練を実施することが課題となる。	防災安全課	2
	2	
02 災害時の初動対応体制の整備	担当課	達成度
令和4年度は大型台風上陸時に避難所運営に混乱をきたしたことから、避難所運営マニュアル概要版を作成し、町職員向けに説明会を行い災害に備えた。	防災安全課	2
	2	

03 減災に向けた対策の推進	担当課	達成度
浸水被害軽減対策を目的として流域治水推進調査業務を実施したことにより、いくつかの対策案が抽出されたため、次年度以降に協議・対策を講じる。	防災安全課	3
	3	
田んぼダムの取り組みについては、昨年度より4地区の88ha増加し、上流域において245ha取り組んだ。クリーク水位の事前調整については、「クリークの事前放流マニュアル」を作成し6回実施した。	農林課	
	4	
水閘門等の操作については、操作委託をしており、5月には講習会を開催し、操作人には国、県が定めたマニュアルに沿って操作をしてもらっている。また、操作遅れ等による被害が発生しないよう、操作人と密に連携を図った。	建設課	3
	3	
04 消防体制の充実	担当課	達成度
20年を経過した消防積載車2台の更新、新型コロナウイルス感染症対策として自粛・縮小していた訓練の実施を行った。	防災安全課	3
	3	

【今後の方針】

01 防災体制の充実	担当課
防災資機材を充実させることはもちろんであるが、県が開催する研修や防災先進地への視察などを行い、職員訓練等の実施を検討する。また、浸水被害や土砂崩れといった地区の実情に合わせた防災訓練の実施を検討する。	防災安全課
02 災害時の初動対応体制の整備	担当課
大規模災害を想定した職員の対応について、研修・訓練の実施を検討する。	防災安全課
03 減災に向けた対策の推進	担当課
流域治水推進調査業務により抽出された対策を実施する。また、近隣市町や関係機関とも情報共有・連携を取り減災に努める。	防災安全課
気候変動の影響等による浸水被害を軽減するため、引き続き「田んぼダム」「クリーク水位の事前調整」に取り組んでいく。	農林課
内水被害の軽減及び操作遅れ等による被害を防ぐために、引き続き操作人と連携を図りながら水門操作に取り組んでいく。	建設課
04 消防体制の充実	担当課
定員数の見直しを行うことにより、団員報酬の引上げ、さらには個人支給を行い、消防団員離れを防ぎ、組織強化に繋げる。	防災安全課

内部評価	評点	評価
	2.71	B
外部評価	コメント	評価
	概ね順調であるため、継続して取り組みを進めること。	B

(2) 暮らしの安全・安心

【政策分野の目標】

学校・地域・警察と連携し、情報の共有を図りながら、犯罪が起きず、児童・生徒や地域住民が安心して暮らせるまちを目指します。

学校・事業所・地域・警察と連携し、子どもから高齢者までの交通安全意識の醸成を図り、交通安全施設（ガードレール、カーブミラー等）の整備や道路の危険箇所の把握、改善整備を進め、住民の安全の確保を目指します。

【成果指標】

No.	成果指標	単位	実績値	実績値 (R5 見込)	目標値 (R14)	達成度
4	防犯灯の設置件数	箇所	3,500	3,600	3,700	3
5	交通安全教室の開催回数	回/年	13	10	18	2

No.	成果指標の検証
4	地区要望に基づき設置を行う。
5	保育園・子ども園や小学校の要望に基づき交通安全教室において指導を行う。

【基本施策の取組状況・成果・課題】

01 地域における安全対策の充実	担当課	達成度
地区要望に基づき、防犯灯の適切な設置に努めている。また、防犯カメラについても同様に行う。（現在調整中）	防災安全課	3
	3	
登下校中の防犯対策として小学生に防犯ブザー購入の助成事業を実施した。	学校教育課	3
	3	
02 消費者保護対策の推進	担当課	達成度
産業支援課に依頼し消費者教育を実施した。	学校教育課	3
	3	
月曜日と水曜日に消費生活相談窓口を開設し、速やかな被害者対応に努めた。また、被害防止に向けた啓発として、毎月広報紙でトラブル事例と相談窓口の情報を発信。 消費者教育の推進として、小中学校で6回、高齢者向けに2回の出前講座を実施した。	産業支援課	3
	3	

03 交通安全対策の推進	担当課	達成度
新型コロナウイルス感染症対策として中止していた教室の実施を行った。また、地区要望等に基づき交通安全施設の新規設置や補修・修繕を行った。	防災安全課	3
	3	
町内小中学生対象にヘルメット購入の助成事業を実施した。	学校教育課	
	3	

【今後の方針】

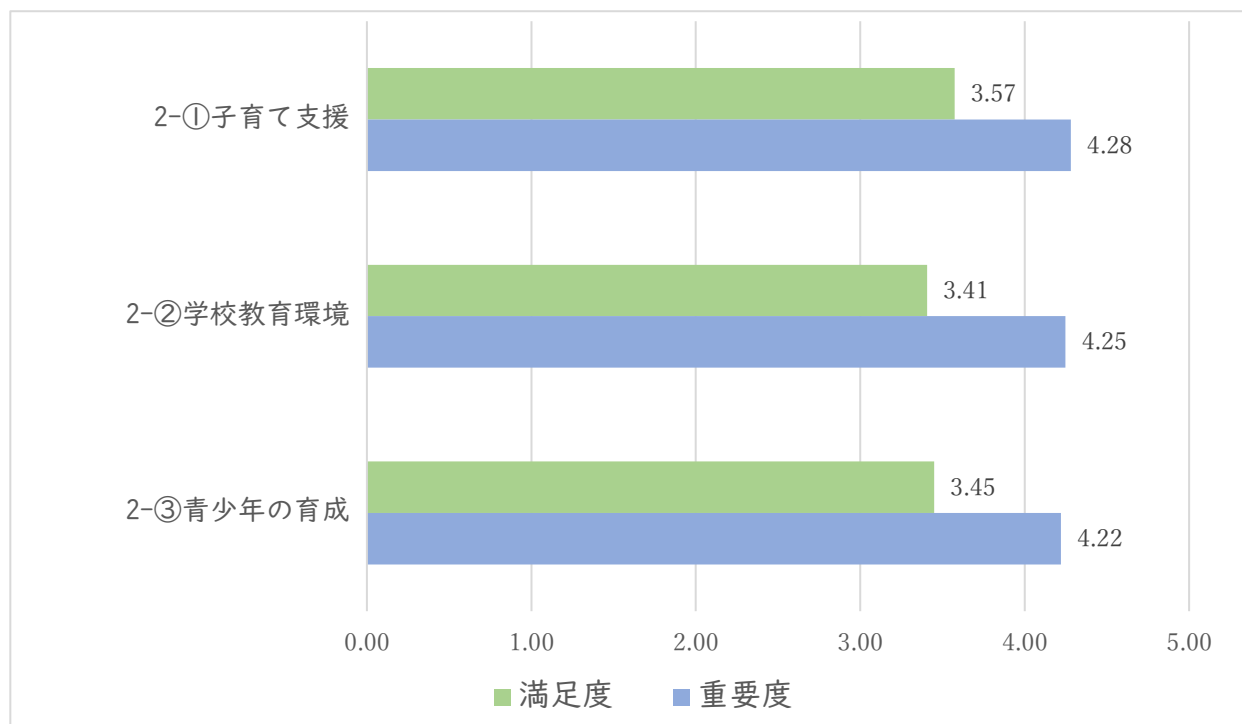
01 地域における安全対策の充実	担当課
宅地分譲開発地においては、引き続き開発者において防犯灯などの安全対策を講じていただく。地区要望においては適切な設置に努める。	防災安全課
防犯ブザーの助成事業については、今後も継続して実施予定である。	学校教育課
02 消費者保護対策の推進	担当課
次年度以降も継続して産業支援課に講義を依頼したい。	学校教育課
消費生活相談窓口において、速やかな被害者対応に努める。 被害防止に向けた啓発として、毎月広報紙でトラブル事例と相談窓口の情報を発信する。消費者教育の推進として、小中学校や高齢者向けに出前講座を実施する。	産業支援課
03 交通安全対策の推進	担当課
交通安全教室による交通安全の普及啓発に努める。また、交通安全施設についても適切な設置を行い安全確保に努める。	防災安全課
助成事業については、今後も継続して実施予定である。また、3年周期で通学路の点検を実施しており、令和6年度に実施予定である。	学校教育課

内部評価	評点	評価
	2.80	B
外部評価	コメント	評価
	子どもの安全な通行を促すため、安全教育の検証、道路の通行時のルールの問題点などについて、防災安全課と学校教育課で連携をして、どのような安全指導が最も適切なのかを検討すること。	B

基本目標 2 楽しい子育て・あふれる人財のまち

「子育てするならみやき町」の理念を実現するため、子育て支援に関わる取り組みを充実させます。そして、本町で育つ子どもたち一人ひとりがその個性を発揮でき、確かな学力と「生きる力」が身に付けられるよう、教育の充実を図り、地域全体で次世代の健全育成を進めます。

○町民アンケートによる満足度、重要度



	満足度	重要度
2-① 子育て支援	3.57	4.28
2-② 学校教育環境	3.41	4.25
2-③ 青少年の育成	3.45	4.22

重要度は平均値 4.02 を上回っているため、ニーズが高い分野であることが分かる。また、満足度も平均値 3.25 を上回っているため、「Ⅰ. 満足度も高く、重要度も高い」のカテゴリーに属している。基本目標 2 は主に子育て世帯に関連する分野であるが、満足度は高くなっている。

(1) 子育て

【政策分野の目標】

「子育てするならみやき町」の理念を実現するため、関係機関と連携を図りながら、子育て世帯の多様なニーズに応じられるよう、妊娠・出産・育児と一元的な支援や保育サービスを提供し、誰もが安心して子育てできるまちを目指します。

【成果指標】

No.	成果指標	単位	実績値	実績値 (R5 見込)	目標値 (R14)	達成度
6	待機児童数	人	2	5	0	2

No.	成果指標の検証・課題
6	受入施設を2園増設したが、保育士不足により待機児童が発生したため、保育士の確保や業務の負担軽減対策等のより効果的な事業内容の見直しが必要となっている。令和6年度については、保育士の確保ができており、改善される見込みである。

【基本施策の取組状況・成果・課題】

01 子育て環境の整備	担当課	達成度
児童館、子育て広場、ファミリー・サポート・センター事業、地域子育て支援拠点施設、子育てをサポートする団体や活動支援事業等の子育て環境の整備事業、出生祝金事業、就学前児童から高校生までの医療費助成等の子育てにかかる経済的支援を継続して取り組んだ。	子育て福祉課	3
	4	
学校給食について小中学校に在学する児童生徒のうち、第1子・第2子を半額補助、第3子以降を全額補助している。平成30年度からふるさと寄附金を活用して、第1子と第2子にも半額の追加補助をすることで完全無償化を実現している。 安心して子育てできる環境の一つとして子育て世帯が抱えている経済的負担の軽減を図るものである。	学校教育課	3
	3	

02 育児支援体制の充実	担当課	達成度
子ども家庭総合支援拠点事業と子育て包括支援センターの機能を持った、こども家庭センターの整備計画を進めている。	子育て福祉課	3
	3	
安心して妊娠・出産・子育てできるよう、母子手帳交付時に保健師が面談を行い、支援を要する母子を早期に発見、妊娠期から切れ目ない継続した支援を実施。出産後も、産後デイサービスや助産師無料電話相談により、産後の不安定な時期や育児不安の強い時期等にも24時間いつでも相談できる体制を整えるとともに、保健師・管理栄養士・助産師等専門職による育児・離乳食・発達等各種相談会も実施した。また、経済的支援として妊婦健康診査、産婦健康診査、新生児聴覚検査、妊婦歯科健診等の費用助成や子どものインフルエンザ予防接種費用の一部助成、出産・子育て応援ギフトの給付等を行い、多方面より育児支援の体制整備に取り組んだ。 地域の身近な相談役として母子保健推進員による訪問は、コロナ禍中は電話訪問を中心に行っていたが、R5年度からは訪問を主に活動した。また、おゆずり会に替わるイベントとして運動会を実施し、親子同士や母子保健推進員とのふれあいを行うことができた。 支援を要する対象者を早期把握し、母子が安心して妊娠・出産・育児ができるよう支援に努めてはいるが、それぞれの母子が抱えている成育歴や家族背景等の問題が深く、継続的に養育・見守り支援を要するケースが年々増加傾向にある為、今後も関係機関と連携し育児支援体制の充実を図る。	健康増進課	
	4	
03 乳幼児保育の充実	担当課	達成度
保育士等人材確保のための助成金の交付に加え、障害児保育対策事業、保育士等人材確保事業や保育環境改善等事業により保育士の負担軽減を図った。待機児童の解消に向け、令和5年度に幼稚園から認定こども園移行にかかる新施設整備補助事業を実施した。	子育て福祉課	3
	3	
04 ひとり親家庭等への支援	担当課	達成度
生活の安定・自立に向け、手当の給付や医療費の助成、放課後児童クラブの利用料減免等の経済的支援を行った。また令和5年7月から第三の居場所事業を整備し、子どもの生活習慣や学習習慣を育むとともに、利用にかかる負担軽減も行った。	子育て福祉課	3
	3	
05 虐待防止対策の強化	担当課	達成度
関係機関と連携しながら、児童の発達、心配ごと、児童虐待に関する相談対応及び社会資源等に関する情報提供を行い、改善を図った。	子育て福祉課	3
	3	

【今後の方針】

01 子育て環境の整備	担当課
子育てに関するニーズに対して柔軟に対応し、子育てをサポートする団体や活動を支援することを通じて、より良い子育て環境を整備する。また、子育てに関する情報提供や相談の場の充実を図り、保護者の経済的負担を軽減するための取り組みを進める。	子育て福祉課
次年度以降も、小中学生の給食費完全無償化を継続する予定。	学校教育課
02 育児支援体制の充実	担当課
こども家庭センターの整備を令和7年度に予定している。	子育て福祉課
妊娠期から出産・子育て期を通して安心して妊娠・出産・子育てできるよう、個々に応じた支援を行うとともに、引き続きハイリスク妊産婦の早期発見、早期介入を行い、みやき町の全ての母子の健やかな成長発達の支援を行う。	健康増進課
03 乳幼児保育の充実	担当課
就労等保育の必要な世帯のニーズに応えるため、0～2歳児の待機児童解消に向けて、小規模保育園設置事業を推進する。	子育て福祉課
04 ひとり親家庭等への支援	担当課
ひとり親家庭等への経済的支援に加え、様々な悩みなどに関する相談に対応するため、相談支援体制の充実を図る。また、第三の居場所の利用者の拡大のため、広報周知に努める。	子育て福祉課
05 虐待防止対策の強化	担当課
関係機関や地域、団体等と連携し、要保護児童等の支援体制の強化を図る。	子育て福祉課

内部評価	評点	評価
	2.83	B
外部評価	コメント	評価
	概ね順調であるため、継続して取り組みを進めること。	B

【政策分野の目標】

【成果指標】

No.	成果指標の検証・課題
7	アンケートは1校のみの実施になった。来年度は全校で実施する。参考値となるが、「この学校に入学してよかったか」という質問に対し、「とてもそう思う」「そう思う」と回答した子どもの割合は96%、保護者の割合は95%という結果だった。

01	生きる力を伸ばす教育の推進	担当課	達成度
	一人一台のタブレット端末を導入したことに伴い、ICTを活用した指導技術の向上が求められているが、個人の技量に差があり、教職員の負担になっているため、GIGAスクール運営支援センターを設置し、サポート体制を充実させた。また、生徒数・教職員数が毎年増加しており、ICT機器が不足することがないように漸次整備した。 別に、令和５年度より部活動指導員の採用を開始しており、現在６名を採用している。教師の過重労働を軽減し、教育業務に専念できる環境を整える一方で、専門的なスキルを持つ指導員により、部活動の質も向上する。安全管理や指導力の補完により、生徒の健全な育成と部活動の発展を促す。これは、教育現場の労働環境改善と教育の質向上を図るものである。 これら以外にも、例年小学６年生を対象に「夢の教室」事業を実施し、子どもたちに「夢を持つことや、その夢に向かって努力することの大切さ」「仲間と協力することの大切さ」を伝えている。	学校教育課 4	4
02	幼児教育の充実	担当課	達成度
	乳児と保護者に、絵本で心ふれあうひとときを届けるブックスタート事業を北茂安保健センターにおいて実施した。	子育て福祉課 4	4

03 子どもが学びやすい教育環境の整備	担当課	達成度
町立校7校に対し、スクールカウンセラー3名、スクールソーシャルワーカー1名を配置している。児童生徒からの学校、家庭内の多様な相談を受け付ける体制を整えている。また、相談内容に対する一定のリテラシーを確保するため教職員、保護者に対してカウンセラーによる研修会を行った。 別に、AIシステムである学校スクリーニングシステム「YOSSクラウドサービス」をR5年度から導入している。これにより、児童生徒の潜在的なSOSの早期発見と適切な支援の実施、教員一人の抱え込み防止による負担軽減の効果が期待される。	学校教育課	4
	4	
04 教育施設の整備と充実	担当課	達成度
R5年度は空調機を8教室に設置した。普通教室の整備率は100%であり、特別教室への設置を進めているところである。また、長寿命化計画に則り、学校施設の健全度が低い箇所については、随時工事等の対応を行っている。それ以外の危険箇所についても子どもたちへ危険が及ばないように随時補修を行っている。	学校教育課	3
	3	
05 地域に開かれた学校づくり	担当課	達成度
R5年度から各校に学校運営協議会を設置している。学校の教育活動や運営について多角的な視点を反映し、教職員、生徒、保護者、地域の人々の意見を交換する場となる。これにより、学校運営が公開的に討議され、より良い教育環境の実現に寄与する。また、学校と地域社会との連携も強化される狙いもある。	学校教育課	3
	3	
06 特別支援教育の充実	担当課	達成度
特別支援学級・通級への入級者数は年々増加しており、適切に人員を確保することにより年間を通じて欠員が生じないように努めている。	学校教育課	3
	3	
07 世界に飛躍できる人を育む国際化教育の充実	担当課	達成度
町内小中学校に外国人指導助手（ALT）を配置して、子どもたちの外国語によるコミュニケーション能力の育成のみならず、国際理解を促進している。子ども達の英語力の向上のみならず異文化に親しむ良い機会となっている。	学校教育課	3
	3	
みやき町国際交流協会において、外国人との交流活動をおこなっている。また、開催している日本語教室において、ボランティアとして住民や地域の高校生も参加している。	まちづくり課	
	3	

【今後の方針】

01 生きる力を伸ばす教育の推進	担当課
児童生徒数、教室数は毎年増加傾向にあるが、滞りなくタブレット、電子黒板を整備しICT機器活用のための適切な環境を整備する。 部活動指導員については、効果・課題を整理しながら、漸次拡大を図りたい。	学校教育課

02 幼児教育の充実	担当課
今後も、赤ちゃんが保護者と気持ちを通わせながら楽しい時間を過ごすことで、心健やかに成長することを応援するためブックスタート事業を継続実施する。	子育て福祉課
03 子どもが学びやすい教育環境の整備	担当課
スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを適切に配置し、児童生徒からの相談を受ける体制を継続する。また、スクリーニングシステムについては、今年度実施した効果を評価しながら、課題を整理し、活用を進めていきたい。	学校教育課
04 教育施設の整備と充実	担当課
空調については、R6年度は10教室への設置を予定している。生徒数の増に伴い、普通教室数も増加しているため、空調の設置が必要な教室がある。また、特別教室への設置も漸次進めていく予定である。 また、長寿命化計画はR6年度に中間見直しをすることとなっているが、併せて耐力度調査を実施し、長寿命化による保全を行うか、改築を行うかを判断し、計画に反映させ、より実行力のある計画の策定に邁進する。	学校教育課
05 地域に開かれた学校づくり	担当課
今年度事業の継続。	学校教育課
06 特別支援教育の充実	担当課
R6年度から北茂安中学校にて中学生向けの通級教室を開設し、さらなる特別支援教育の拡充を図る。	学校教育課
07 世界に飛躍できる人を育む国際化教育の充実	担当課
今年度事業の継続。	学校教育課
国際交流事業に参加する人が限られており、多くの住民に活動を認知してもらうため、国際交流協会と協働して活動を広報紙に掲載したり、ホームページに掲載したりするなどにより周知活動を推進する。	まちづくり課

内部評価	評点	評価
	3.13	B
外部評価	コメント	評価
	概ね順調であるため、継続して取り組みを進めること。	B

(3) 青少年健全育成

【政策分野の目標】

学校や家庭、地域、関係機関と連携し、子どもたちが健やかに成長できる環境を整備します。そのために、青少年指導や相談事業を積極的に行うとともに、子どもたちを地域で見守り、子どもたちが多世代の地域住民と交流できる仕組みづくりを進めます。

【成果指標】

No.	成果指標	単位	実績値	実績値 (R5 見込)	目標値 (R14)	達成度
8	青少年健全育成 地区活動実施地区数	地区	40	42	57	3

No.	成果指標の検証・課題
8	青少年健全育成地区活動は新型コロナの第5類移行に伴い少しずつ増えてきている。

【基本施策の取組状況・成果・課題】

01 青少年健全育成の推進	担当課	達成度
青少年健全育成指導員を各地区から1名ずつ委嘱し、年6回の定例会において情報や意見交換を行うことにより、各地区の青少年を対象とした取り組みや犯罪被害の事案などを情報共有することができた。また、地区で実施される青少年の体験・交流活動に対し補助金を交付することで、世代間交流の推進と青少年を地域で育む意識の高揚につなげることができた。	社会教育課	3
困難を抱える子ども達が安心して過ごせる場所として、令和5年7月から第三の居場所事業を開始し、子どもの生活習慣や学習習慣を育む場となっている。	子育て福祉課	
教育委員会事務局内にフリースクールを設置しており、R5年度に利用した児童生徒19人のうち3人が復学している。不登校の生徒が自主性を育み、学びの楽しさを再発見する場を提供している。児童生徒は自分自身のペースで学び、自信を取り戻すことが期待される。	学校教育課	
02 放課後児童対策の充実	担当課	達成度
子ども教室については感染症の状況をみながら前期2回、夏休み8回、後期3回の開催を計画し、実施している。現時点では感染症等の影響もなく、計画どおりに事業を進めることができている。	社会教育課	4
町内4施設での放課後児童クラブ事業に加え、第三の居場所事業を開始し、個別のニーズに対応した事業で充実を図った。	子育て福祉課	

【今後の方針】

01 青少年健全育成の推進	担当課
青少年健全育成指導員の定例会において活発な情報や意見交換を進めるとともに、サポート隊や関係機関との連携を密にし、青少年の健やかな育成と安全安心な環境づくりを推進する。また、地区における青少年と地域の大人との交流を深め、学校では体験できない様々な活動の場を支援するため、青少年健全育成地区活動の拡大を図っていく。	社会教育課
要保護児童対策地域協議会が中心となり、第三居場所等の支援施設や関係機関と連携しながら、子どもの発達、悩みごとに応じて寄り添った支援を行っていく。	子育て福祉課
継続してフリースクールを設置し、何らかの理由で学校にいけない児童生徒が気軽に来訪できる環境を用意し、児童生徒の学校への復学へ繋げることを目標とする。	学校教育課
02 放課後児童対策の充実	担当課
引き続き地域の指導者と連携し、子どもの体験活動の充実と居場所づくり、地域の大人との交流を図っていく。子ども教室の十分な周知期間の確保と周知方法の工夫に努める。	社会教育課
第三の居場所、放課後デイサービス等の支援施設と連携を図りながら、共働き等により昼間家庭にいない小学生を安全に預かり、その遊びと生活を支援し、健全育成を行っていく。	子育て福祉課

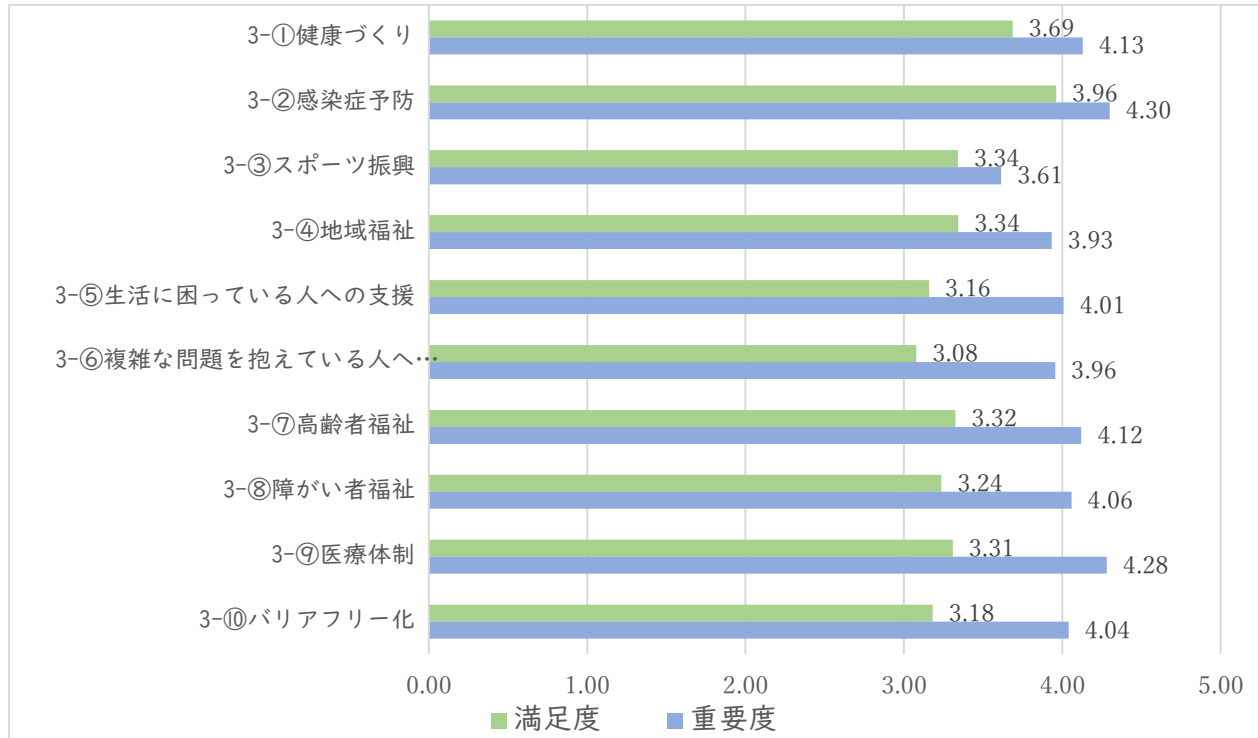
内部評価	評点	評価
	3.33	B
外部評価	コメント	評価
	概ね順調であるため、継続して取り組みを進めること。	B

基本目標 3 健康長寿のまち

誰もが生涯を通して心身ともに健康に過ごせ、主体的に健康づくりを行えるよう、保健・福祉・スポーツ・医療の連携を図りつつ、「健康長寿」のまちづくりを推進します。メディカルコミュニティセンターを拠点として、その機能の充実を図ります。更に、スポーツを活用したまちづくりを推進し、住民が心身ともに健康であり続けられるよう、スポーツによる健康づくりや生きがいづくりに努めます。

また、ニーズの多様化・複雑化に伴って、既存の福祉制度やサービスでは対応が難しくなっている状況に適切に対処し、高齢者、障がい者など、すべての人々が住み慣れた地域で互いに支え合いながら暮らすことができる環境の整備を進めます。

○町民アンケートによる満足度、重要度



	満足度	重要度
3-①健康づくり	3.69	4.13
3-②感染症予防	3.96	4.30
3-③スポーツ振興	3.34	3.61
3-④地域福祉	3.34	3.93
3-⑤生活に困っている人への支援	3.16	4.01
3-⑥複雑な問題を抱えている人への支援	3.08	3.96
3-⑦高齢者福祉	3.32	4.12
3-⑧障がい者福祉	3.24	4.06
3-⑨医療体制	3.31	4.28
3-⑩バリアフリー化	3.18	4.04

重要度では、健康分野の「3-②感染症予防」、医療分野の「3-⑨医療体制」の重要度が高くなっており、スポーツ分野の「3-③スポーツ振興」は低くなっている。満足度では、健康分野の「3-①健康づくり」「3-②感染症予防」が高くなっており、地域福祉分野の「3-⑤生活に困っている人への支援」や「3-⑥複雑な問題を抱えている人への支援」は低くなっている。

特に健康分野の「3-①健康づくり」「3-②感染症予防」は全項目の中で、一番目と二番目に満足度が高い項目であり、新型コロナウイルス感染症の対応を評価されたものであると考えられる。

(1) 健康

【政策分野の目標】

誰もが生涯を通して心身ともに健康に過ごせるよう、保健・医療・福祉の連携を図り、それぞれの生活に応じた健康づくりを進め、「健幸長寿のまち」を目指します。

【成果指標】

No.	成果指標	単位	実績値	実績値 (R5 見込)	目標値 (R14)	達成度
9	平均自立期間	歳	(男)79.3 (女)84.2	(男)81.4 (女)85.0	(男)80.5 (女)84.6	4
10	健幸大学受講者数	人/年	80	77	120	2

No.	成果指標の検証・課題
9	平均自立期間は伸びているが、今後長期的なデータの中で確認していく必要がある。
10	前期は定員の40名、後期は37名の参加を得た。受講後の評価からも健康意識の向上・運動習慣の継続に資するカリキュラムとなっており、連続欠席者への電話連絡など脱落者を出さない取組を計測していく。

【基本施策の取組状況・成果・課題】

01 健康づくりの推進	担当課	達成度
特定健診等の各種健診を実施し、発症予防及び重症化予防の保健指導を行った。また、がん検診等を実施し、早期発見・早期治療につながるよう支援を行った。集団健診では、各種健診とがん検診等を同日に受診できるよう25日間設定し、健診を受診しやすいような環境づくりを行った。また令和5年度より30・40・65歳の歯周疾患健診の費用を新たに無料化し歯科保健の推進を図った。 また、健康相談なども随時行い、住民の健康増進のために取り組んだ。しかし、各種健診及びがん検診等の健診受診率をコロナ禍前に戻せていない状況であり、重症化予防では未治療者全員を治療につなげることはできていないことが課題。今後も受診勧奨や発症予防、重症化予防に取り組み、住民の健康の保持増進に努める。	健康増進課	3
高齢者はハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチを実施し、重症化予防を目的に保健指導を行っている。保健指導の充実を図るとともに、医療との連携、関係各課との連携の強化が課題。	メディカル	
02 メディカルコミュニティセンターの充実	担当課	達成度
健幸大学をはじめ、マルシェ等の施設イベント、施設貸出による教室などの実施及び隣接するB&G海洋センターの利用等により、施設の集客は大きく伸びている。施設利用者の要望等を考慮し、コスト意識を持ちながらも利便性の高い施設とすべく運営を推進していく。	メディカル	3
	3	

03 母子保健事業の推進	担当課	達成度
妊娠期から出産・子育て期を通して安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子手帳交付時から保健師が面談を行い、管理栄養士やNPO 法人きゃんどのハート助産師、医療機関等、関係機関と連携を図り個々に応じた切れ目ない継続した支援を実施した。また、令和5年度から産婦健康診査の助成を1回から2回に増やし、産後うつや育児不安への早期の介入に取り組み、ハイリスク妊婦の早期発見及び必要な支援の早期介入を目的に低所得妊婦に対して初回産科受診支援事業を開始し体制整備に取り組んだ。 支援を要する対象者を早期把握し、母子が安心して妊娠・出産・育児ができるよう支援に努めてはいるが、それぞれの母子が抱えている成育歴や家族背景等の問題が深く、継続的に養育・見守り支援を要するケースが年々増加傾向にある為、今後も関係機関と連携し継続した切れ目ない支援の体制作りに努める。	健康増進課	3
	3	
04 地域人材の育成	担当課	達成度
母と子の健やかな成長の見守りと地域での身近な相談役として母子保健推進員を委嘱。担当地区の乳幼児家庭訪問や乳幼児健診の援助、子育ての輪作りの場とし「おゆずり会」「クリスマス会」等イベントを開催した。コロナ禍で一部活動を中止していたイベント関係をR5年度から再開。R5年度は母子保健推進員による「運動会」を行い、コロナ禍に制限されていた人と人との交流が行われることで、母子保健推進員と親子の交流も深めることができた。 また、母子保健推進員の訪問により様々な悩みを抱える母子に寄り添い、育児不安の解消につなげることができている。 地域での食育活動を食生活改善推進協議会へ委託し、減塩の啓発やバランス食等について地区で料理講習会等を実施し、町民の健康づくりに努めている。食生活改善推進員の高齢化により、会員の減少が進んでおり、新しい人材の育成が課題である。令和5年度は、栄養保健教室を実施し、食生活改善推進員になるための養成講座を実施した。	健康増進課	3
	3	
05 食育の推進	担当課	達成度
第3次みやき町食育推進基本計画に基づき、食育関係課と連携し食育の推進に取り組んだ。「食」に関する正しい知識や食を選択する力を身につけるため、栄養保健教室の開催や地区での料理講習会等を実施し、子どもから高齢者まで各世代に合った食育活動に努めた。より多くの方に参加していただくことが課題である。乳幼児健診では、離乳食や幼児食について、保護者の方の悩みを解決し、望ましい食習慣が確立できるよう、栄養相談を実施した。	健康増進課	3
	3	
学校給食に使用する米はすべて町内産のものを使用している。また、小学校では学習田による体験型の教育を実施しており、食の起源や食物生産の過程を理解し、食べ物への尊敬と感謝の感情を育むことが期待される。また、地産地消により地域経済を支援し、子どもたちに地域への誇りと連帯感を感じさせることとなり、子どもたちの健全な食生活と地域社会への理解を深めることに寄与している。	学校教育課	3
	3	

06 感染症予防事業の充実	担当課	達成度
感染の恐れがある疾病の発生及び蔓延を予防するために予防接種法に基づく各種予防接種を実施。定期予防接種（A類疾病、B類疾病）、新型コロナウイルス、緊急風しん対策、みやき町独自の予防接種費用の一部助成を実施(子どものインフルエンザ、風しん、高齢者肺炎球菌)。 新型コロナウイルスワクチンについては、希望者が確実に接種できる体制を整えた。町の広報紙やホームページ、全戸配布チラシなどを用いて接種勧奨を行い、新型コロナウイルスワクチンに関する情報の周知を行った。令和5年度はHPVワクチン9価が新たに定期接種となったため、対象者にはハガキによる周知を行った。コロナ禍以降、接種控えや体調不良に伴う接種タイミングの見合わせ等が見られる為、適切な時期に予防接種ができるよう、今後も接種勧奨や正しい状況の普及啓発に取り組み、住民の健康の保持増進に努める。	健康増進課 3	3
町内全校に対し、空気清浄機を教室に各1台、サーキュレーターを教室に2台、大型扇風機を体育館に各1台設置し、換気対策を実施している。	学校教育課 3	

【今後の方針】

01 健康づくりの推進	担当課
子どもから高齢者までが、自分たちの生活習慣に気を付けて健康で安心できる暮らしを送ることができるよう健康づくりに取り組み、健康を保持増進し早世予防、医療費の適正化を目指す。	健康増進課
高齢者においては、重症化予防の更なる保健指導の充実を図る。	メディカル
02 メディカルコミュニティセンターの充実	担当課
公民連携の健康増進複合施設として、今後は大学・地域医療機関・民間事業者等との更なる連携の強化を図り、町民・施設利用者の健康づくりに資する取組を推進していく。	メディカル
03 母子保健事業の推進	担当課
妊娠期から出産・子育て期を通して安心して妊娠・出産・子育てできるよう、個々に応じた支援を行うとともに、引き続きハイリスク妊産婦の早期発見、早期介入を行い、みやき町の全ての母子の健やかな成長発達の支援を行う。	健康増進課
04 地域人材の育成	担当課
現在委嘱している母子保健推進員の任期は令和5年度までとなり、令和6年度からは推進員の交代もある為、新体制での活動となる。引き続き、地域における母と子の健やかな成長の見守り及び行政のパイプ役として活動できるよう、母子保健推進員マニュアルを用いて母子保健推進員の育成に努める。 地域での食育活動を実施し、食を通じた健康づくりを実施するため、引き続き、食生活改善推進員の育成と、人材確保に努める。	健康増進課

05 食育の推進	担当課
第3次みやき町食育推進基本計画に基づき、地区での料理講習会、乳幼児健診等で栄養相談を実施し、食育関係課と連携した食育の推進に努める。	健康増進課
学校給食での地産地消、学習田の取り組みを継続していく。	学校教育課
06 感染症予防事業の充実	担当課
予防接種法に基づき接種勧奨を行い、感染の恐れがある疾病の発生及び蔓延を予防し、突発的に発生する伝染病に対応できる体制づくりを進めていく。麻疹風しん予防接種については、国が接種率の目標としている95%を目指して、引き続き各乳幼児健診、就学児健診時の接種勧奨に努める。	健康増進課
学校の換気対策設備が現在の設置水準以下にならないよう努める。	学校教育課

内部評価	評点	評価
	3.00	B
外部評価	コメント	評価
	概ね順調であるため、継続して取り組みを進めること。	B

(2) スポーツ

【政策分野の目標】

幼児期から老齢期まで、ライフステージに合ったスポーツができる環境をつくることを通し、スポーツを活かした住民の健康増進や、生きがいづくり等、住民が元気で活躍できるまちを目指します。また、スポーツを通じた住民の交流を活性化させるための拠点をつくりま

【成果指標】

No.	成果指標	単位	実績値	実績値 (R5 見込)	目標値 (R14)	達成度
11	スポーツイベント参加者数	人/年	6,569	2,792	8,600	2
12	運動施設利用者数	人/年	59,383	65,000	71,000	3

No.	成果指標の検証・課題
11	町民体育大会の中止等の影響やサッカー関連のイベント実施回数が例年より少なかったことより、大幅減となった。
12	4月～12月末までの実績値は49,322人であり、R5年度は65,000人程度になると見込んでいる。

【基本施策の取組状況・成果・課題】

01 スポーツの振興・普及	担当課	達成度
分館対抗スポーツ大会（ミニバレーボール、アジャタ）を開催し、地域住民がスポーツに触れる機会を提供しスポーツの振興・普及を図ることができた。また、新たにニュースポーツの用具を購入し、子どもや高齢者など幅広い世代がスポーツに触れる環境を構築することができた。	社会教育課	3
	3	
一般社団法人みやきスポーツコミッションと協働し、健康教室、サッカー教室等を開催することで老若男女に参加いただきスポーツを身近に感じていただくことができた。また、地域イベントにみやきなどでしこクラブ選手を派遣し、住民の方と交流を深めることで、応援していただく機会を創出でき、“みる” “ささえる” スポーツの振興を図ることができた。	女子サッカー推進室	
	3	
02 スポーツを活用したまちづくり	担当課	達成度
多目的人工芝グラウンドの整備を実施するため、議会・関係部署等と協議を重ねながら、整備に向け進捗を図ることができた。	社会教育課	3
	3	
一般社団法人みやきスポーツコミッションと協業し、元プロスポーツ選手によるトークショー等のイベントを開催することで交流人口関係人口の拡大を図ることができた。	女子サッカー推進室	
広くスポーツを活用していくためスポーツ推進計画の策定に向けて、関係部署等と協議を重ねながら、進捗を図ることができた。	3	

【今後の方針】

01 スポーツの振興・普及	担当課
スポーツ推進委員に対する研修等を定期的に行い、スポーツの指導力向上を図っていく。また、分館対抗スポーツ大会の運営や、全ての町民が対象となるようなスポーツイベントを開催することで住民の運動機会の提供を行う。	社会教育課
サッカー以外のスポーツにも今まで以上にスポットをあて、誰もが何かしらのスポーツに興味を持ち、アクセスできるように機会の創出を行う。	女子サッカー推進室
02 スポーツを活用したまちづくり	担当課
関係機関と協力しながら多目的人工芝グラウンドの整備を確実にを行い、スポーツによる交流人口や関係者の拡大を図ることで地域の活性化を図っていく。また、町民や関係団体、行政などが一体となって令和6年度国民スポーツ大会を開催することでスポーツを活用したまちづくりを推進していく。	社会教育課
一般社団法人みやきスポーツコミッションと更なる連携を強化し、策定を行うスポーツ推進計画に沿って、誰もが参加できる場の創出を行うことで、交流人口・関係人口の増加を図る。	女子サッカー推進室

内部評価	評点	評価
	2.75	B
外部評価	コメント	評価
	概ね順調であるため、継続して取り組みを進めること。	B

(3) 地域福祉

【政策分野の目標】

誰もが住み慣れた地域で健康に暮らし、住民一人ひとりに寄り添い、互いに助け合うことのできる地域共生社会を創るとともに、生活に困窮している人や生活に関して様々な問題を抱える人が、自立できるまちを目指します。

【成果指標】

No.	成果指標	単位	実績値	実績値 (R5 見込)	目標値 (R14)	達成度
13	ボランティア連絡協議会 登録者数	人	603	439	670	2

No.	成果指標の検証・課題
13	ボランティア連絡協議会への参加者数は伸びていない。町民への呼びかけや活動の周知を図り参加者を募る。

【基本施策の取組状況・成果・課題】

01 総合的・分野横断的な支援の展開	担当課	達成度
DV等の住民の相談に対応するにあたって、関係機関との情報共有や連携を図っている。	子育て福祉課 3	3
居住支援協議会については、令和5年3月の設立以来、空き家対策を中心に活動しており、住宅確保要配慮者に対し、空き家を含む住宅への円滑な入居の促進を図っているが、住民の認知度が低いのが現状となっている。	まちづくり課 3	
02 住民が主体的に地域課題を解決できる環境づくり	担当課	達成度
町民誰もが参加できるボランティア活動や地域活動が社会福祉協議会にて実施された。また、地域での相互援助活動を活用したファミリー・サポート・センター事業を実施し、利用者への周知や提供会員のためのサポーター養成講座を開催し質の向上に努めた。 後見人への報酬の支払いが困難な人に対する報酬の助成などを行い、利活用の促進に向けた支援をしている。また成年後見制度の周知・促進を行い、制度利用が必要な人に相談・支援を行った。	子育て福祉課 3	3
三世代交流事業を48地区で実施し、世代間の交流を図っている。	まちづくり課 3	
03 生活困窮者に対する包括的な支援	担当課	達成度
生活困窮者の相談については、佐賀県自立支援センター、鳥栖保健福祉事務所、社会福祉協議会との連携を取り、支援調整会議の開催にて相談や支援方法や支援方針を検討した。	子育て福祉課 3	3

【今後の方針】

01 総合的・分野横断的な支援の展開	担当課
DV等の相談の対応は今後も関係機関と情報共有し連携を図る。また、今年度策定した第3期障害者計画に基づき、重層的支援体制整備事業に基づく他機関との連携・協働による支援の推進に取り組む。	子育て福祉課
居住支援協議会が令和5年3月に設立した団体であるため、その活動内容等について、住民その他関係団体への周知が必要であり、チラシの配布、セミナーの開催等積極的に活動を行っていくこととしている。	まちづくり課
02 住民が主体的に地域課題を解決できる環境づくり	担当課
社会福祉協議会やボランティア連絡協議会を中心に誰もが参加できる場を設けるようにする。ファミリー・サポート・センター事業を継続実施することで、地域での子育て支援力をサポートし、仕事と育児や介護を両立する環境整備を図る。また、成年後見制度の適切な利用の促進や支援体制の充実に向けて取り組む。	子育て福祉課
今後も世代間交流のため、三世代交流事業を実施していく。	まちづくり課
03 生活困窮者に対する包括的な支援	担当課
生活困窮者について、自立支援センターを中心とし関係機関と連携を取りながら自立を促す。	子育て福祉課

内部評価	評点	評価
	2.75	B
外部評価	コメント	評価
	概ね順調であるが、基本施策の主な取り組みの中で、取り組みを行っているものの取り組み状況が分からないもの、また、行っていない取り組みの今後の方針について確認を行い、更なる取り組みの強化を行うこと。	B

(4) 高齢者福祉

【政策分野の目標】

高齢者の健康づくりを推進するとともに、住み慣れた地域で安心して、幸せに生活できるまちを目指します。また、高齢になっても健康を維持し、充実した日々を送るため、社会参加や活動ができる自分の居場所を見つけ、いつまでも地域とつながりを持ち、社会（地域）参加できるまちを目指します。

【成果指標】

No.	成果指標	単位	実績値	実績値 (R5 見込)	目標値 (R14)	達成度
14	認知症サポーター数	人	4,000	4,600	7,000	3

No.	成果指標の検証・課題
14	認知症サポーター、認知症キッズサポーターの養成を引き続き行っていく。

【基本施策の取組状況・成果・課題】

01 地域包括ケア推進体制の強化	担当課	達成度
主な取り組みとして挙げている事業は、すべて実施中である。認知症への理解を深め地域共生を考えるきっかけとなる講演会を開催した（生活支援体制整備事業）。	包括支援センター 3	3
02 高齢者による生涯現役・生涯活躍への支援	担当課	達成度
介護予防のふれあいサロン事業では各地区での活動の他に、レクリエーション講座の開催やサポーター等の技術向上を目的とした研修会を実施した。	包括支援センター 3	3
03 認知症の予防と共生	担当課	達成度
チームオレンジの立ち上げ等、認知症予防と共生に関わる施策を実施している。また、成年後見制度の周知・促進を行い、制度利用が必要な方への相談・支援をおこなった。さらに、高齢者虐待防止、早期発見のため関係者とのネットワークを強化し困難事例を把握した場合は、各課・関係機関と連携し対応した。	包括支援センター 3	3
04 介護保険事業の推進	担当課	達成度
各種介護サービスの相談や申請の受付を実施している。	包括支援センター 3	3

【今後の方針】

01 地域包括ケア推進体制の強化	担当課
住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる様、地域包括ケアシステムを引き続き推進していく。	包括支援センター

02 高齢者による生涯現役・生涯活躍への支援	担当課
元気な高齢者が要支援高齢者を支える仕組みを今後も構築していく。	包括支援センター
03 認知症の予防と共生	担当課
今後、後期高齢者が増加していくことを踏まえ、より充実した施策の展開が必要となっている。	包括支援センター
04 介護保険事業の推進	担当課
相談窓口の周知の推進を図っていく。	包括支援センター

内部評価	評点	評価
	3.00	B
外部評価	コメント	評価
	概ね順調であるが、基本施策の主な取り組みの中で、取り組みを行っているものの取り組み状況が分からないもの、また、行っていない取り組みの今後の方針について確認を行い、更なる取り組みの強化を行うこと。	B

(5) 障がい者福祉

【政策分野の目標】

障がいのある人とその家族が、安心して日常生活や社会生活を送ることができ、また、障がいのあるなしに関わらず、すべての住民が地域社会に参加できるまちを目指します。

【成果指標】

No.	成果指標	単位	実績値	実績値 (R5 見込)	目標値 (R14)	達成度
15	相談支援事業利用件数	件/年	3,972	4,350	5,700	3

No.	成果指標の検証・課題
15	相談委託事業所がそれぞれに特化した事業所として相談を受ける件数は伸びている。今後も専門性を生かしながら連携を図りケースに応じた支援を行う。

【基本施策の取組状況・成果・課題】

01 障がい福祉サービスの充実	担当課	達成度
委託相談事業所が3か所となり相談体制の重層化が図られ、また4回の研修を重ねることで相談事業所の相談員の質の向上や体制の強化を図ることができ、サービスの利用者へのサポートができています。	子育て福祉課	3
02 障がいのある人の自立支援と社会参加の促進	担当課	達成度
自立支援協議会の地域生活支援拠点検討会において、重度の障害があっても地域で暮らしている方に焦点をあて、地域全体で考える機会を持つために地域研修会を開催でき多数の参加があった。また、福祉タクシーを実施し、移動手段の充実を図った。さらに、成年後見制度の周知・促進を行い、制度利用が必要な人に相談・支援を行った。	子育て福祉課	3
03 精神保健福祉事業の充実	担当課	達成度
精神障害者へ特化した委託相談事業所と医療機関との支援の連携ができています。	子育て福祉課	3

【今後の方針】

01 障がい福祉サービスの充実	担当課
相談支援事業所のスキルアップを図る為、研修を重ねる。また、事業所数や人員共に増やせるよう努める。	子育て福祉課
02 障がいのある人の自立支援と社会参加の促進	担当課
医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域包括ケアシステム（地域共生社会）の構築が必要となってくる。	子育て福祉課
03 精神保健福祉事業の充実	担当課
相談支援事業所の専門性が生かせるよう関係機関との連携を図りながら、相談会を開催していく。また、相談機関を更に利用してもらえよう広報紙に掲載し、相談機関の周知を図る。	子育て福祉課

内部評価	評点	評価
	3.00	B
外部評価	コメント	評価
	概ね順調であるが、基本施策の主な取り組みの中で、取り組みを行っているものの取り組み状況が分からないもの、また、行っていない取り組みの今後の方針について確認を行い、更なる取り組みの強化を行うこと。	B

(6) 医療

【政策分野の目標】

誰もがいつでも医療が受けられるよう、関係機関と連携し、安心して暮らせるまちを目指します。また、国民健康保険や後期高齢者医療保険について、適切な運営を図っていきます。

【成果指標】

No.	成果指標	単位	実績値	実績値 (R5 見込)	目標値 (R14)	達成度
16	国民健康保険被保険者 一人当たりの医療費 (県平均を 1.00 とする)		1.24	1.24	1.00	3

No.	成果指標の検証・課題
16	現状維持となっている。

【基本施策の取組状況・成果・課題】

01 救急医療体制の充実	担当課	達成度
夜間や休日などの緊急時や災害などの非常事態に備え救急体制や救急医療を確保するため、一般社団法人鳥栖三養基医師会に在宅当番医制事業を委託し実施した。また、夜間のより充実した小児救急医療体制を地域全体で支援するため、久留米広域市町村事務組合と連携し、久留米広域小児救急支援事業を実施した。夜間、休日の急な病気等に多くの住民の利用があり、安心な緊急時の医療体制の確保が出来ている。	健康増進課 3	3
02 医療保険制度の適正運営	担当課	達成度
近隣医療機関との連携を図り、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進やみやき健幸大学への講師招聘等に取り組んだ。	メディカル 3	3
各地区で軽運動や健康教室を実施し、住民の健康に対して意識を高めることができている。後発医薬品の利用促進の個別通知や、重複・頻回受診者への訪問指導を行っている。	保健課 3	

【今後の方針】

01 救急医療体制の充実	担当課
引き続き救急医療体制の充実のため関係機関と連携をしていく。	健康増進課
02 医療保険制度の適正運営	担当課
医療費適正化に関するプロジェクトチームの幹事課として、国保・後期の被保険者を対象とした保健事業等の進捗を注視すると共に、他の医療保険者との共同事業を模索し、地域住民の健康増進に資する取組を企画・立案する。	メディカル
今後も継続して地区健康教室を実施し、新たな参加者を募っていく。また疾病への予防指導も引き続き行っていく。	保健課

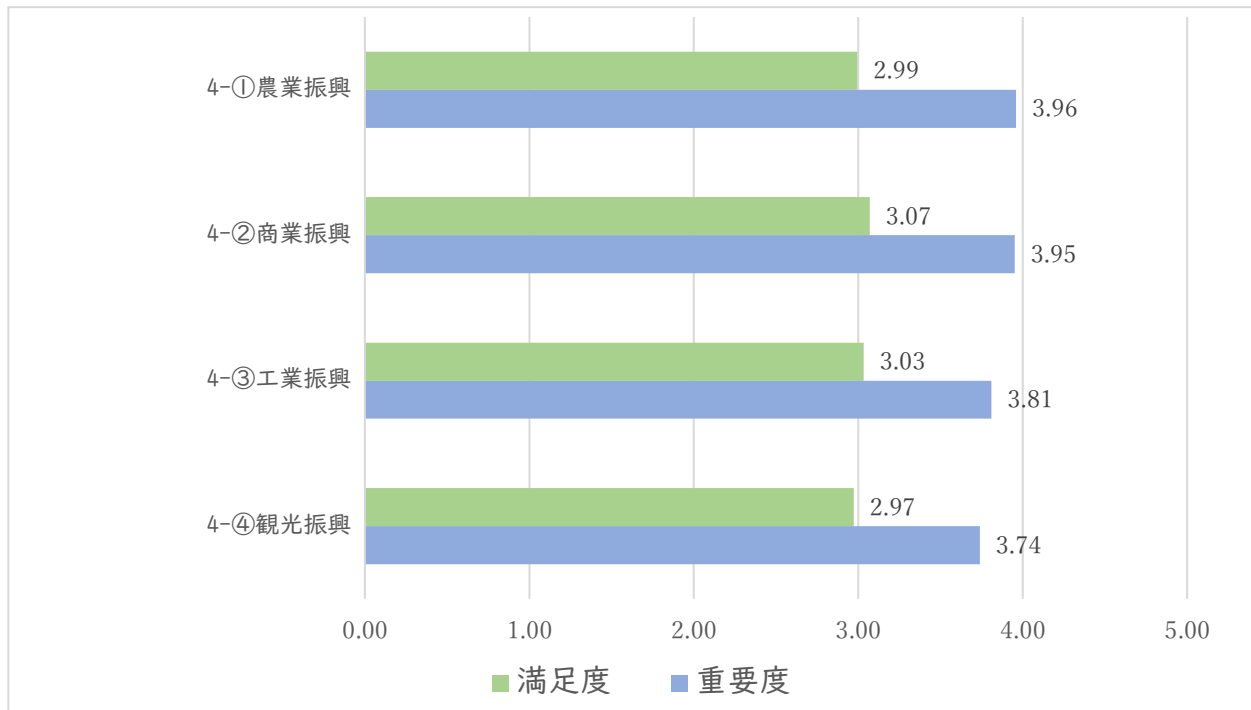
内部評価	評点	評価
	3.00	B
外部評価	コメント	評価
	概ね順調であるため、継続して取り組みを進めること。	B

基本目標 4 暮らしを支える産業が伸びゆくまち

農業の活性化のため、新規就農者への支援、認定農業者や集落営農組織などの育成、農地の集積等を進めます。商工業の活性化のため、工業団地の開発、企業誘致等を進め、商工会や事業者と連携して、状況に合った適切な支援を行います。また、関係団体と連携しながら、新産業を創出できる環境を整えます。これらの取り組みを進め、雇用の確保に努めます。

また、住民がいつまでも「住み続けたい」と思えるようなまちづくりを進めるとともに、町の観光資源を磨き、その魅力を積極的に発信し、関係人口・交流人口を増やし、新たな賑わいの創出を目指します。

○町民アンケートによる満足度、重要度



	満足度	重要度
4-①農業振興	2.99	3.96
4-②商業振興	3.07	3.95
4-③工業振興	3.03	3.81
4-④観光振興	2.97	3.74

どの項目も、満足度、重要度ともに平均よりも低くなっており、「Ⅳ. 満足度も低く、重要度も低い」のカテゴリーに属している。全項目でみても、満足度は低くなっている。特に、観光分野の「4-④観光振興」は全項目中、最も満足度が低い項目になっている。

(1) 農業

【政策分野の目標】

高収益な農業の実現のため、付加価値の高い作物へ転換できるよう環境を整備します。環境保全型農業への転換を促す一方で、農業用排水路、農業施設の維持管理・整備を図り、優良農地の保全に努めます。また、集落営農組織等を育成し、農地の集積を進めながら地域農業の生産性向上を図り、農業の担い手確保に努めます。

【成果指標】

No.	成果指標	単位	実績値	実績値 (R5 見込)	目標値 (R14)	達成度
17	高収益作物への転換	ha	17.8	17.3	22.8	2
18	認定農業者数	件	136	135	160	2

No.	成果指標の検証・課題
17	国の施策で令和4年度から5年間に一度も水張りが行われない農地は水田活用交付金の対象から除外されることとなり、高齢農家が施設園芸をやめるきっかけになってしまったことで、アスパラ栽培農家が減少した。
18	認定新規就農者は増加しているものの、高齢化による認定農業者の減少が続いている。

【基本施策の取組状況・成果・課題】

01 農業経営の多角化	担当課	達成度
国の施策において水田活用交付金が交付されない事態となり、高齢農家が施設園芸をやめるきっかけになってしまったことで、高収益作物への転換が伸び悩んでいるが、さが園芸 888 整備支援事業において新規就農者の町補助率の嵩上げを行い、高収益作物への推進を図った。	農林課	3
オーガニック勉強会を開催。さらに、生産・流通・加工、消費の分科会を設け、取組について検討を行った。出口目標を設定し関係機関、必要な業種との連携等を図っていく必要がある。	産業支援課	
学校給食に使用する米はすべて町内産のものを使用している。また、本町は全国オーガニック給食協議会に加盟しており、オーガニック食材を学校給食に可能な範囲で採用するよう努めている。これにより、農家が持続可能な農業経営を維持することに寄与する。	学校教育課	
02 農業生産基盤の整備・拡充	担当課	達成度
農道や農業用排水路の保全は、多面的機能支払交付金制度を活用し適正に実施された。また土地改良施設の維持管理についても必要な支援を行った。	農林課	4
	4	

03 集落営農組織の育成強化	担当課	達成度
集落営農組織のさらなるコスト削減のための農業機械共同化など育成強化や法人化への移行が進まない状況である。集落営農組合のなかに組織を先導していくリーダー的人材の育成を図る必要がある。	農林課	2
	2	
04 農業の担い手の確保・育成、認定農業者の育成	担当課	達成度
農業の担い手については高齢化による減少傾向が続いており、地域の活性化のためにも育成・支援が不可欠である。 認定新規就農者については、補助事業の活用により毎年増加傾向である。	農林課	2
	2	

【今後の方針】

01 農業経営の多角化	担当課
畑地化促進事業やさが園芸 888 運動の補助事業についてホームページで周知を図る。また、広域で実施されている「やってみようセミナー」の周知にも努め、高収益作物への推進を図る。	農林課
今後も検討会の開催、試行的取組を実施し、令和6年度に『有機農業実施計画』を策定、令和7年度に『オーガニックビレッジ宣言』を行う。	産業支援課
継続して学校給食での地産地消、オーガニック給食を推進していく。	学校教育課
02 農業生産基盤の整備・拡充	担当課
土地改良区と連携して農村集落環境の適切な管理を行い、優良農地の確保・保全に努める。	農林課
03 集落営農組織の育成強化	担当課
地域の実情に合わせた集落営農組織の運営体制の強化を図るとともに、十分な話し合いのもとに法人化に向けた支援についても実施していく。	農林課
04 農業の担い手の確保・育成、認定農業者の育成	担当課
将来にわたって地域の牽引者となる先進的かつ意欲的な農業経営者を育成するため、経営規模を拡大しながら経営体質の強化に努め、栽培技術や経営管理能力に優れた担い手の育成を図る。また、小規模農家や兼業農家の支援について、県や国に要望を行っていく。	農林課

内部評価	評点	評価
	2.50	B
外部評価	コメント	評価
	概ね順調であるが、厳しい農業環境の状況を踏まえ、しっかり取り組みを行うこと。	B

(2) 商工業

【政策分野の目標】

商工会や事業者と連携して、経営者に対し適切な支援を行い、既存商業・サービス業の維持・向上を図りながら、住民生活の利便性と質の維持・向上を目指します。また、地域経済の活性化及び若年層の地元での雇用機会の増加を目的として、工業団地の造成を計画的に進めます。

【成果指標】

No.	成果指標	単位	実績値	実績値 (R5 見込)	目標値 (R14)	達成度
19	進出企業数	社	30	33	35	3
20	創業支援件数	件/年	5	11	5	4

No.	成果指標の検証・課題
19	黒田木材商事(株)、(株)タウ、アサヒ製鏡(株)と進出協定を締結した。企業等からの事業用地等に関する問い合わせもあるが、適地が少なく、ニーズに対応できていない。
20	創業に要する費用の一部を補助する創業支援補助金による創業者の支援件数は、11件を見込んでおり、基準値及び目標値の5件を上回っている。

【基本施策の取組状況・成果・課題】

01 地元商業・サービス業の振興	担当課	達成度
創業に要する費用の一部を補助する創業支援補助金により、創業者の支援に取り組んだが、商業の現状把握のための調査には取り組めていない。	産業支援課	2
	2	
02 地元消費の推進	担当課	達成度
町内加盟店で利用できる地域通貨みやき pay 事業により、町内の消費喚起に取り組んだ。	産業支援課	3
	3	
03 工業団地開発の推進	担当課	達成度
令和4年度において工場適地調査を実施。町内における工場適地の状況を調査した。空き工場等遊休施設や遊休地については情報が少ないため、把握も困難となっている。	まちづくり課	3
	3	
04 企業誘致の推進	担当課	達成度
令和5年度において、(株)タウ、アサヒ製鏡(株)の企業進出があり、進出協定を締結した。企業等からの事業用地等に関する問い合わせもあるが、適地が少なく、ニーズに対応できていない。	まちづくり課	2
	2	

05 新産業創出の環境づくり	担当課	達成度
中小企業の生産性の向上に向けた取組を促進するため、先端設備等導入計画の認定による設備投資支援に取り組んだ。商工会と商工業振興に関する意見交換会を開催したが、県・佐賀県産業振興機構等と連携して、企業支援をできる体制には至っていない。	産業支援課	2
	2	
06 伝統産業の活性化	担当課	達成度
「白石焼」をはじめとして、代々受け継がれてきた伝統産業の振興を図るための事業継続支援や観光施策との連携は実施できていない。	産業支援課	0
	0	

【今後の方針】

01 地元商業・サービス業の振興	担当課
創業に要する費用の一部を補助する創業支援補助金により、創業者の支援に取り組む。	産業支援課
02 地元消費の推進	担当課
町内加盟店で利用できる地域通貨みやき pay 事業により、町内の消費喚起に取り組む。	産業支援課
03 工業団地開発の推進	担当課
令和4年度に行った工場適地調査の結果を受け、工業団地開発を推進していく。	まちづくり課
04 企業誘致の推進	担当課
積極的に企業等を訪問するなどアプローチを行い、企業誘致に努める。	まちづくり課
05 新産業創出の環境づくり	担当課
中小企業の生産性の向上に向けた取組を促進するため、先端設備等導入計画の認定による設備投資支援に取り組む。	産業支援課
06 伝統産業の活性化	担当課
伝統産業の活性化のため、後継者問題を含め、先行事例のリサーチを行う。	産業支援課

内部評価	評点	評価
	2.38	C
外部評価	コメント	評価
	今後、しっかりと戦略を構築していくこと。大きな改善を期待する。	C

(3) 観光

【政策分野の目標】

住民がいつまでも「住み続けたい」と思えるようなまちづくりを進め、町への愛着を醸成するとともに、町の魅力を積極的に発信し、町外からは「行ってみたいまち」、「住んでみたいまち」として、みやき町のファンや交流人口や関係人口を増加させ、新たな賑わいの創出を目指します。

【成果指標】

No.	成果指標	単位	実績値	実績値 (R5 見込)	目標値 (R14)	達成度
21	イベント来場者数	人/年	30,000	27,000	35,000	2
22	みやき町に愛着を感じている人の割合	%	74	73.7	84	2

No.	成果指標の検証
21	山田ひまわり園は開園期間中の天候に恵まれず入園者数が減少した。
22	アンケート結果では、「愛着を感じる」が37.7%、「どちらかといえば愛着を感じる」が36.0%になっており、年代が高くなるにつれて「愛着を感じる」と回答した割合が多くなっている。

【基本施策の取組状況・成果・課題】

01	タウンプロモーションの推進	担当課	達成度
	東京都で開催された旅客業やマスメディア向けの商談会に参加した町のPRを実施した。山田ひまわり園に来園した観光バスの台数は前年から倍増した。	産業支援課 3	3
02	観光、イベント、レクリエーションの取り組み	担当課	達成度
	三養基ライオンズクラブからの提案で、住民向けに植栽イベントを実施予定。	産業支援課 3	3
03	交流の活性化を目指した観光PR・情報発信の推進	担当課	達成度
	みやき町観光協会 Instagram やホームページを活用し、町内の観光情報を積極的に発信した。Instagram のフォロワー数も年度当初の1.5 倍に増加した。	産業支援課 4	4
04	観光資源の保全・活用	担当課	達成度
	地域の名木や景勝の保全活動に対して名木・景勝保全整備事業補助金を交付し、名木や景勝の保全活動に対する意識の高揚を図った。	産業支援課 3	3

05 公園・緑地や水辺環境の整備	担当課	達成度
町内のホテルの見ごろをホームページ等で情報発信し、駐車場の案内看板等を設置した。	産業支援課	3
	3	
住民の憩いの場、交流の場となる公園については適正な維持管理を実施した。 また、地区住民主体の地区公園の管理・支援についても適正に取り組んだ。	農林課	
	4	

【今後の方針】

01 タウンプロモーションの推進	担当課
関東や関西圏で開催される商談会等に参加し、プロモーション活動を継続して行う。	産業支援課
02 観光、イベント、レクリエーションの取り組み	担当課
既存のイベントを継続しつつ、体験型のイベントの開催を検討する。	産業支援課
03 交流の活性化を目指した観光PR・情報発信の推進	担当課
ホームページやInstagram等のSNSを活用し、こまめに情報発信を行う。	産業支援課
04 観光資源の保全・活用	担当課
地域の名木や景勝の保全活動に対して名木・景勝保全整備事業補助金を交付し、名木や景勝の保全活動に対する意識の高揚を図る。	産業支援課
05 公園・緑地や水辺環境の整備	担当課
例年同様ホームページ等で周知する。	産業支援課
今後も住民に親しまれる公園となるよう維持管理や支援に取り組んでいく。	農林課

内部評価	評点	評価
	2.86	B
外部評価	コメント	評価
	概ね順調であるが、商工業分野と連携し、全体的な戦略構築を検討すること。	B

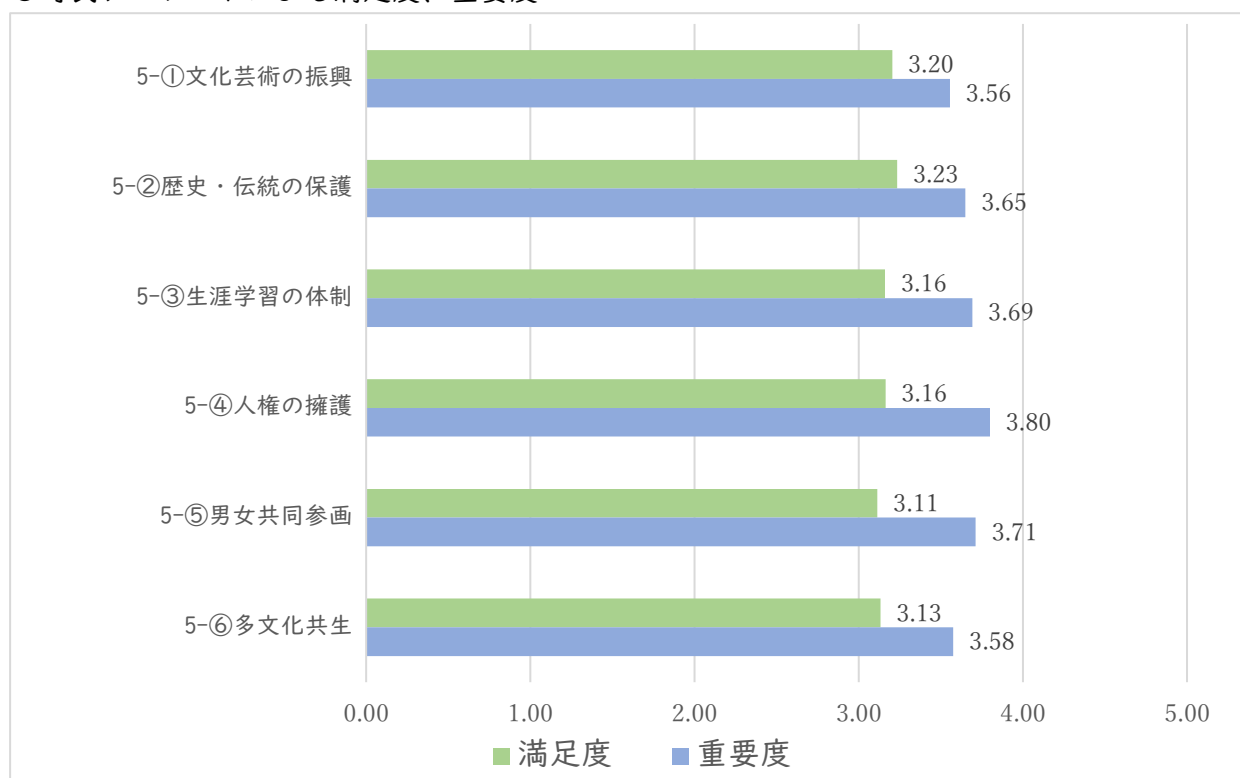
基本目標 5 心豊かで多様性のあるまち

誰もが文化芸術に触れることができ、文化芸術活動に参加できる環境を整えます。郷土の文化と特色ある伝統に親しめ、それらを後世に引き継ぎ、誰もが郷土に誇りと愛着を持てるまちづくりを進めます。

そして、住民がライフステージに応じて学ぶことができ、それらが地域社会に還元される環境をつくることを通して、誰もがいつまでも元気で活躍できるまちを目指します。

また、誰もが差別されることなく、個々人の能力を十分に発揮できる多様性が尊重される寛容なまちを目指すとともに、多文化共生のまちづくりを進めます。

○町民アンケートによる満足度、重要度



	満足度	重要度
5-①文化芸術の振興	3.20	3.56
5-②歴史・伝統の保護	3.23	3.65
5-③生涯学習の体制	3.16	3.69
5-④人権の擁護	3.16	3.80
5-⑤男女共同参画	3.11	3.71
5-⑥多文化共生	3.13	3.58

どの項目も、満足度、重要度ともに平均より低くなっており、「Ⅳ. 満足度も低く、重要度も低い」のカテゴリーに属している。また、全項目でみても、重要度は低くなっている。特に、文化芸術・歴史伝統分野の「5-①文化芸術の振興」は全項目中、最も重要度が低い項目になっている。

(1) 文化芸術・歴史伝統

【政策分野の目標】

気軽に文化芸術活動に参加し、実践できる機会を創出することによって、豊かな心を育むまちを目指します。

住民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進め、住民による文化芸術の振興を推進します。

文化財や史跡、歴史・伝統文化等に接することができる機会をつくるとともに、伝承芸能等の歴史的な文化財については、地域において適切な保存・継承ができるまちを目指します。

【成果指標とその達成状況】

No.	成果指標	単位	実績値	実績値 (R5 見込)	目標値 (R14)	達成度
23	町重要無形民俗文化財 の登録数	件	2	2	7	2
24	伝統文化参加者数	人/年	450	450	500	3

No.	成果指標の検証・課題
23	現状維持となっている。
24	現状維持となっている。

【基本施策の取組状況・成果・課題】

01 文化芸術活動の育成	担当課	達成度
みやき町文化連盟との連携・協力により町民の文化芸術活動への参加推進を図っている。活動の担い手の高齢化が進み、後継者の育成やそのための支援のあり方を検討する必要がある。	社会教育課	3
	3	
02 歴史・伝統文化の継承への支援	担当課	達成度
伝統文化への支援として、みやき町伝統文化保存協会に補助金を支出し、財政的な援助を行っている。また、後継者の減少に苦勞している保存会が多く、持ち回り地区の統合などの助言、指導を行っている。	社会教育課	1
	3	
観光ボランティアガイド育成のための研修等を開催できなかった。	産業支援課	
	0	
03 歴史資料の保存・有効活用	担当課	達成度
発掘調査によって出土した遺物や収集した遺物について、こすもす館で展示を行い、町の歴史を知る機会の提供を行っている。	社会教育課	3
	3	

04 文化を守る意識の醸成	担当課	達成度
文化財の発掘調査成果やみやき町の歴史について、町民に広く知らせるために歴史講座を開催している。講座の開催によって、町民の文化財保護に対する意識が高まっている。	社会教育課 3	3
フットパスマップ（下流域編）を制作し配布した。	産業支援課 3	

【今後の方針】

01 文化芸術活動の育成	担当課
みやき町文化連盟との連携・協力体制を継続し、文化活動を担う後継者育成の支援を行っていく。	社会教育課
02 歴史・伝統文化の継承への支援	担当課
今後は少子高齢化により、祭りの担い手不足が懸念される。伝統的な文化の保存・継承のために、持ち回り地区の統合について協議を行う。また、財政的な支援を継続して行っていく。	社会教育課
既存の観光ボランティアガイドや新規希望者への研修など、育成を行う。	産業支援課
03 歴史資料の保存・有効活用	担当課
今後は、展示スペースの拡大や、展示内容の定期多岐な見直し作業を行い、町の保存する文化財を広く周知していく。	社会教育課
04 文化を守る意識の醸成	担当課
講座だけでなく、町の広報紙やHPなどを通じて町の文化財についての知識を深め、文化財保護の意識をさらに高めていく。	社会教育課
フットパスマップを活用し、情報発信を行う。	産業支援課

内部評価	評点	評価
	2.50	B
外部評価	コメント	評価
	概ね順調であるが、文化芸術活動の育成支援のための対策を強化すること。	B

(2) 生涯学習

【政策分野の目標】

住民が生涯を通じて主体的に学習機会を選択して学び、その成果を社会に活かしていくことができるまちを目指します。誰もが学びを楽しめ、その学びが地域づくりに反映されるよう、生涯学習環境を整備します。

【成果指標】

No.	成果指標	単位	実績値	実績値 (R5 見込)	目標値 (R14)	達成度
25	教室・講座種類数	講座	8	11	10	4
26	教室・講座の受講者数	人/年	470	500	590	3

No.	成果指標の検証・課題
25	教室・講座数については目標達成できたが例年とあまり変わらない内容のため、新規の教室・講座をもっと増やしていく必要がある。
26	定員を設けていない教室・講座でも受講者数が減少しているものがあり、コロナ前の受講者数に近づけるための工夫が必要である。

【基本施策の取組状況・成果・課題】

01 生涯学習の体制整備	担当課	達成度
教室・講座の企画にあたっては受講者アンケート等によりニーズの把握に努めており、実施後の満足度も概ね期待どおりの成果をあげることができている。高齢者の生きがいづくりや学びの支援を充実させる一方で、若い世代向けの教室・講座の企画が課題である。	社会教育課	3
02 生涯学習施設の適切な維持管理	担当課	達成度
施設の維持管理については計画どおりに実施できている。全体的に社会教育施設の老朽化が進んでおり、計画的な改修が必要である。	社会教育課	4

【今後の方針】

01 生涯学習の体制整備	担当課
教室・講座の企画については引き続きアンケート等によりニーズの把握に努め、魅力ある講座づくりを目指す。教室・講座の周知方法を工夫し、新規受講者の獲得を進める。また、歴史講座の受講者に対し、興味がある人については、ボランティア登録を促していく。	社会教育課
02 生涯学習施設の適切な維持管理	担当課
日常の点検を徹底するとともに、施設の改修については優先順位を定め、計画的に修繕、工事を進める。	社会教育課

内部評価	評点	評価
	3.50	A
外部評価	コメント	評価
	順調であるため、継続して取り組みを行うこと。	A

(3) 人権・共生

【政策分野の目標】

あらゆる差別や偏見がなく、誰もが属性ではなく個人として認められ、多様性が尊重される寛容なまちを目指します。

【成果指標】

No.	成果指標	単位	実績値	実績値 (R5 見込)	目標値 (R14)	達成度
27	審議会等における 女性委員の割合	%	18.6	17.4	30	2

No.	成果指標の検証・課題
27	取り組みは進めているが、男性も女性も成り手不足が現状。

【基本施策の取組状況・成果・課題】

01 人権教育・啓発の推進	担当課	達成度
人権相談事業の実施。	住民環境課	3
	3	
町民の人権意識の向上のために、講演会や人権講座を開催した。	社会教育課	3
	3	
02 男女共同参画社会の推進	担当課	達成度
町の女性活躍推進大使を招いてのトークイベントや町内の小学校で「ふれあいコンサート」を実施、町立図書館にて『男女共同参画週間』に関連図書を集めたコーナーを展開するなど、男女共同参画に関する情報発信をしている。また職員においても県主催の主管課長会議、担当職員研修に参加し、先進自治体の事例や最新情報などを参考にしながら、男女共同参画社会の推進に努めている。	情報未来課	3
	3	
03 多様性が尊重されるまちづくり	担当課	達成度
パートナーシップ制度の広報啓発を行っているが、認知度は高くない。	住民環境課	2
	2	

【今後の方針】

01 人権教育・啓発の推進	担当課
人権相談事業の実施。	住民環境課
町民の人権意識のさらなる向上を目指して、講演会や各種講座を開催する。	社会教育課

02 男女共同参画社会の推進	担当課
関係各課と連携し、職員の意識を高めるための啓蒙活動を行っていく。また、『男女共同参画週間』に併せて、住民に向けて「より良い社会をつくるために男女の別なく、お互いを理解し協力していく」という男女共同参画社会の概念を発信していく。	情報未来課
03 多様性が尊重されるまちづくり	担当課
パートナーシップ制度の広報啓発を継続して行う。	住民環境課

内部評価	評点	評価
	2.50	B
外部評価	コメント	評価
	概ね順調であるが、公募委員制度等を活用して、女性の割合を増やす努力をすること。	B

（４）多文化共生・国際交流

【政策分野の目標】

国籍に関係なく誰もが心豊かに暮らせるよう、日本人住民と様々な文化を持つ外国人住民がお互いを理解し合い、支え合える多文化共生のまちづくりを進めるとともに、国際感覚がある国際人を育て、民間の国際交流団体の活動を支援する等、成人の国際交流事業を推進し、本町の国際化を目指します。

【成果指標】

No.	成果指標	単位	実績値	実績値 (R5 見込)	目標値 (R14)	達成度
28	各種教室・交流会の開催	回/ 年	13	18	16	4

No.	成果指標の検証・課題
28	目標値を達成した。今後は開催数を維持し、内容の改善等を行っていく。

【基本施策の取組状況・成果・課題】

01 多文化共生社会の推進	担当課	達成度
町が主催している日本語教室において、ボランティアとして住民や地域の地元高校生も参加し、開催している。	まちづくり課 3	3
02 国際感覚あふれる人づくりのための交流の推進	担当課	達成度
みやき町国際交流協会において、外国人との交流活動をおこなっている。	まちづくり課 3	3

【今後の方針】

01 多文化共生社会の推進	担当課
町内に居住している外国人と交流する機会を創出し、地域住民や地元の高校生等の参加を促していく。	まちづくり課
02 国際感覚あふれる人づくりのための交流の推進	担当課
みやき町国際交流協会との連携を強化する。	まちづくり課

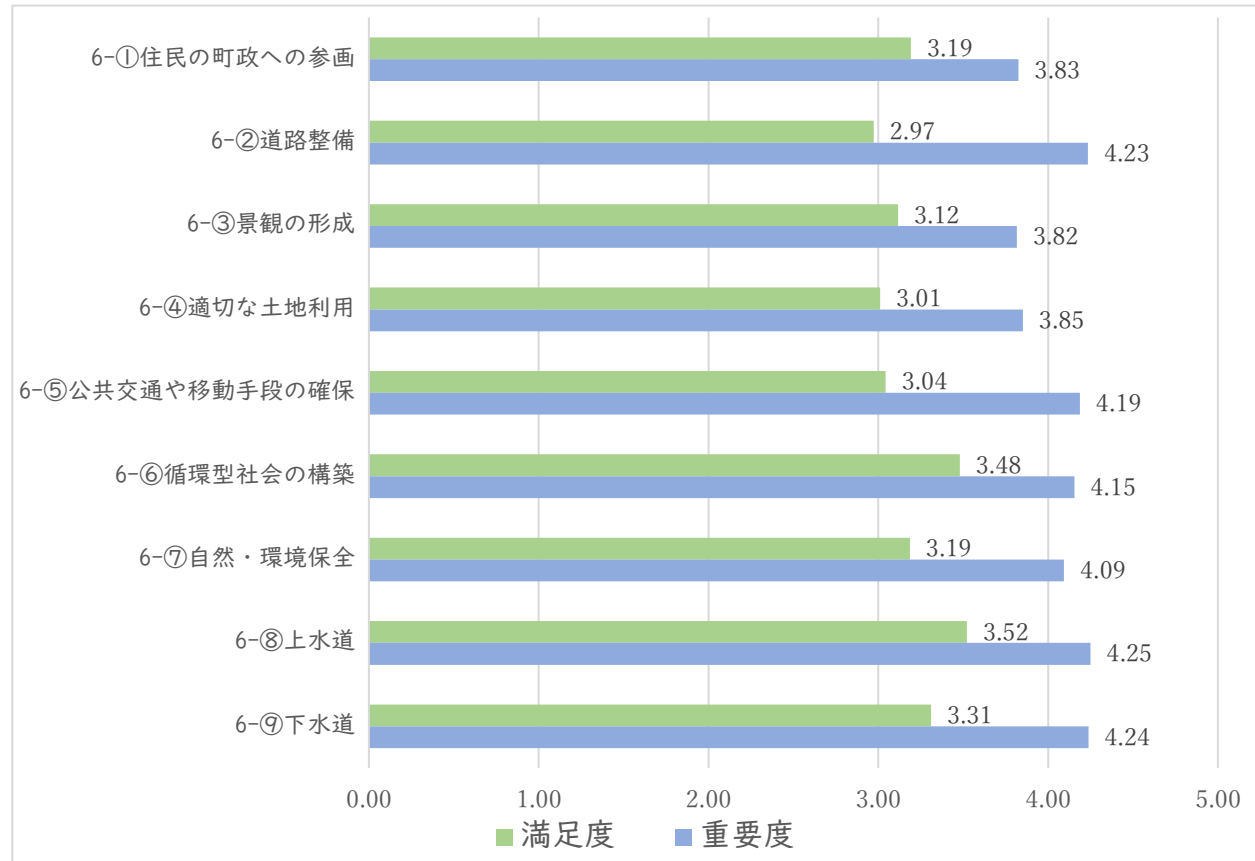
内部評価	評点	評価
	3.33	B
外部評価	コメント	評価
	概ね順調であるため、継続して取り組みを進めること。	B

基本目標 6 活力にあふれた多様な交流がうまれるまち

様々な場面で住民参画を進めます。行政施策に住民の声を反映させることを通じて「共感」「協働」の住み良いまちづくりを進めていきます。

自然環境や優良農地の保全に努め、開発との均衡を図りながら、効率的な土地利用を進めます。移住・定住がしやすいまちを目指し、民間の宅地開発を誘導し、利活用が可能な空き家の登録を促進します。また、利便性の高い道路・交通環境の整備、上下水道の整備、環境保全などを進めることを通して、誰もが住みたくなるまちを目指します。

○町民アンケートによる満足度、重要度



	満足度	重要度
6-①住民の町政への参画	3.19	3.83
6-②道路整備	2.97	4.23
6-③景観の形成	3.12	3.82
6-④適切な土地利用	3.01	3.85
6-⑤公共交通や移動手段の確保	3.04	4.19
6-⑥循環型社会の構築	3.48	4.15
6-⑦自然・環境保全	3.19	4.09
6-⑧上水道	3.52	4.25
6-⑨下水道	3.31	4.24

ほとんどの項目で、重要度は高くなっている。

満足度は、住民の生活に直結している分野について、環境衛生分野の上下水道分野の「6-⑧上水道」、「6-⑨下水道」は高くなっているが、土地利用・住環境分野の「6-②道路整備」、公共交通分野の「6-⑤公共交通や移動手段の確保」は低くなっている。道路と公共交通はニーズが高くなっており、特に土地利用・住環境分野の「6-②道路整備」は満足度と重要度の乖離が最も大きくなっている項目である。

(1) コミュニティ・住民参画

【政策分野の目標】

住み良いまちづくりを進めていくためには、住民目線に立った取り組みが必要となります。様々な場面で住民参画を進めることを通じ、行政施策に住民の声を反映させ、「共感」「協働」のまちづくりを実現していきます。

【成果指標】

No.	成果指標	単位	実績値	実績値 (R5 見込)	目標値 (R14)	達成度
29	タウンミーティング開催数	回/年	—	2	10	1

No.	成果指標の検証
29	広報みやきやホームページで周知を行ったが、開催数は伸び悩んでいる。まずは住民にタウンミーティングを認知してもらうための取り組みが必要。

【基本施策の取組状況・成果・課題】

01 住民がまちづくりに参画しやすい環境整備	担当課	達成度
県の CSO・企業提案型協働創出事業に参加し、県民協働による事業の創出について、事業の提案団体と情報の共有を行った。	産業支援課 3	3
02 政策形成過程への住民参画機会の拡充	担当課	達成度
タウンミーティングの開催数は2回だった。タウンミーティングが始まって間もないため認知度が低く、開催数は伸び悩んでいるが、住民意見を政策に反映するための一助になっている。	総務課 2	2
03 広報活動の充実と適正な行政情報の公開	担当課	達成度
住民の「共感」を得るための取り組みとして、みやきプラスを広報みやきやホームページに掲載し、SNSでも周知した。町長、副町長、幹部級職員の町政に対する想いを発信している	総務課 4	4
広報紙、ホームページ及び公式 LINE にて情報発信を行っている。広報紙は月1回発行し分かりやすく、見やすくなるように工夫している。ホームページ及び公式 LINE についても分かりやすく工夫し新しい情報の掲載や更新を心掛けている。	情報未来課 4	

【今後の方針】

01 住民がまちづくりに参画しやすい環境整備	担当課
県の CSO・企業提案型協働創出事業に参加し、県民協働による事業の創出を図る。	産業支援課
02 政策形成過程への住民参画機会の拡充	担当課
タウンミーティングは広報みやきやホームページだけでなく、SNSを活用し、積極的に周知を図ることで、実施回数を増やし、住民意見の政策反映に努める。	総務課

03 広報活動の充実と適正な行政情報の公開	担当課
みやきプラスを今後も継続し、広報みやきやホームページに月1回掲載する。また、SNSを活用した積極的な広報に取り組む。	総務課
広報紙については、文字数を制限させテンプレート等作成し、QRコードを搭載しHPへ誘導できるようにしてページ数を少なくする。HPの作成に当たってはアクセシビリティの確保、また、公式LINEについては、機能拡張及び多言語翻訳・読み上げツールによる発信力の強化を図っていく。	情報未来課

内部評価	評点	評価
	2.50	B
外部評価	コメント	評価
	概ね順調であるが、特にタウンミーティングの取り組みについて工夫すること。	B

(2) 土地利用・住環境

【政策分野の目標】

良好な都市機能や都市環境の形成を進め、活力と魅力があり、都市と自然の調和を保ちながら、すべての世代が快適で暮らしやすいまちを目指します。道路の整備、景観の整備を進めるとともに、周辺の環境に配慮しながら、民間の宅地開発を誘導する制度を構築し、利活用が可能な空き家の登録を促進する等、移住・定住がしやすいまちを目指します。

【成果指標】

No.	成果指標	単位	実績値	実績値 (R5 見込)	目標値 (R14)	達成度
30	住み続けたいと思っている 住民の割合	%	78	77.3	88	2

No.	成果指標の検証
30	アンケート結果では「住み続ける」が52.5%、「おそらく住み続ける」が24.8%、年代別では、30代以上で「住み続ける」の回答が多かったが、20代、10代では「わからない」の回答が多くなっている。

【基本施策の取組状況・成果・課題】

01 道路整備によるまちづくり	担当課	達成度
国・県道は各期成会等にて、町道は定期点検や個別施設計画にて順次整備を行った。特に久留米市につながる道路整備については、直接の訪問や基幹道路に関する資料にて関係機関への提案を行った。	建設課	3
	3	
02 景観まちづくりの推進	担当課	達成度
景観まちづくりフォーラム等を開催し、町民の景観まちづくりへの理解や意欲向上を図った。	産業支援課	3
	3	
03 効率的な土地利用の推進	担当課	達成度
第三次みやき町国土利用計画を策定し、土地利用の方向性を示した。	総務課	4
	4	
04 国土調査事業の推進	担当課	達成度
山間部における国土調査の推進のため、リモートセンシング技術を用いた国土調査を導入した。	防災安全課	3
	3	
05 民間との連携による住宅開発の促進	担当課	達成度
官民連携による宅地開発については、民間事業者が行う宅地造成事業について、配水管布設整備事業費補助金を交付している。令和5年度において、10件（見込）161戸が整備された。	まちづくり課	3
	3	
06 空き家対策の推進	担当課	達成度
空き家については年々件数が増加しており、空き家所有者に対し、空き家バンクや補助金等の活用した解体等について、周知を図っている。危険空き家は補助金を活用し、令和5年度は3件の解体を実施した。	まちづくり課	3
	3	

【今後の方針】

01 道路整備によるまちづくり	担当課
町道については、各種の計画並びに地区要望による適正な維持管理、国・県道については、期成会による要望活動を継続する。久留米市につながる道路整備については、関係者等の理解を得るため更なる要望活動を推進する。	建設課
02 景観まちづくりの推進	担当課
景観条例の制定に向けて、町民の景観まちづくりへの理解や意欲向上を図る。	産業支援課
03 効率的な土地利用の推進	担当課
第三次みやき町国土利用計画を踏まえ、今後、都市計画マスタープランを改定し、効率的な土地利用や施設の適切な誘導を図る。	総務課
04 国土調査事業の推進	担当課
調査対象地域の現状に沿った手法を用いながら、効率性と安全性を確保した国土調査を行うよう努める。	防災安全課
05 民間との連携による住宅開発の促進	担当課
本年度を以て事業期間が終了することから事業評価を行った結果、三根校区を定住促進重点地区と位置付け、三根校区において宅地開発を行う事業者に対し、補助金を交付する等の制度の見直しを行う。	まちづくり課
06 空き家対策の推進	担当課
空き家については全国的にも今後増加することが想定されているため、危険な空き家については補助金等を活用し解体を促し、また、活用可能な空き家については空き家バンクや居住支援協議会等と協働し、売却や賃貸を推進する。	まちづくり課

内部評価	評点	評価
	3.00	B
外部評価	コメント	評価
	概ね順調であるが、第三次みやき町国土利用計画を着実に進めること。	B

(3) 公共交通

【政策分野の目標】

多くの人の交流を可能とし、住民の暮らしを支えている地域公共交通の維持確保に努め、住民の移動手段の確保、利便性向上を目指します。

【成果指標】

No.	成果指標	単位	実績値	実績値 (R5 見込)	目標値 (R14)	達成度
31	中原駅利用者数	人	1,954	1,976	2,500	3

No.	成果指標の検証・課題
31	微増という結果だった。

【基本施策の取組状況・成果・課題】

01 公共交通の維持・確保、駅の利便性の向上	担当課	達成度
中原駅の利用者の安全性・利便性を確保するため、駅員の常駐及び駅のバリアフリー化については JR 九州への要望活動を実施している。しかしながら、進捗としては進んでいない状況である。	まちづくり課 2	2
02 町内の交流を促す交通手段の検討	担当課	達成度
コミュニティバス路線の改善はデマンド方式を検討するなど行っていく。外出支援タクシーは利用者が増加しており、高齢者等の利便性の向上に寄与しているが、利用者増に伴い、時間帯によってタクシー不足も生じている。	まちづくり課 3	3
在宅の重度心身障害者に対し、日常生活圏の拡大及び社会参加の促進を図る為、福祉タクシー利用券の交付を実施した。	子育て福祉課 4	

【今後の方針】

01 公共交通の維持・確保、駅の利便性の向上	担当課
今後はバリアフリー基本構想の検討を行い、中原駅のバリアフリー化を推進していく。また、西鉄バスの江見線については、県や沿線自治体と協議を行っていく。	まちづくり課
02 町内の交流を促す交通手段の検討	担当課
コミュニティバス路線は効果的、効率的な運行を目指し、デマンド方式を検討していく。外出支援タクシーは今後も利用者増加が想定されるため、利用方法や利用事業者等を改善していく必要がある。	まちづくり課
今後も地域交流の促進を図る為、対象者へ福祉タクシー利用券の交付を行う。	子育て福祉課

内部評価	評点	評価
	2.67	B
外部評価	コメント	評価
	概ね順調であるが、中原駅改善のための取り組みを引き続き行うこと。	B

(4) 環境衛生

【政策分野の目標】

住民や事業者等の環境に関する意識を高め、ごみの適正な排出と減量化を進め、資源の有効活用を進めます。

住民一人ひとりの地球温暖化対策への理解を促し、家庭や職場で温室効果ガス排出量を極力減らします。また、水と緑があふれるきれいな町が保たれるよう、住民参加による美化活動を推進します。

【成果指標】

No.	成果指標	単位	実績値	実績値 (R5 見込)	目標値 (R6)	達成度
32	「2050 年ゼロカーボンシティ」 宣言に向けた計画策定		—	—	策定	1

No.	成果指標の検証・課題
32	宣言に向け、計画を検討しているが、どのような計画を策定するかが固まってい ない。

【基本施策の取組状況・成果・課題】

01 循環型社会への移行	担当課	達成度
生ごみ処理器補助を実施し、10 基補助を行った。また、分別関連 を広報みやきに9回掲載した。リサイクル率については、11 月末時 点で6.2%である。課題として、転入者の方への分別種別や収集場所 の周知が行き届いていないことがあげられる。	住民環境課 3	3
02 自然環境保全の推進	担当課	達成度
景観計画を紹介した「みやき町景観計画紹介映像」が地域情報コン テンツ大賞の2部門で受賞し、景観計画の広報に努めた。	産業支援課 4	4
03 環境美化活動の推進	担当課	達成度
県下一斉ふるさと美化活動 で2,194 人、ふるさとクリーン作戦で 120 人が活動した。また、不当投棄防止看板の供与を行い、9 地区に 14 枚供与した。 空き地適正管理通知は 14 件送付したが、送付することによりその 時期が来て所有者が対応する認識になってしまっている。	住民環境課 3	3
第三次みやき町国土利用計画の中に、所有者不明土地対策計画を盛り 込み、策定した。	総務課 4	

04 公害防止対策の推進	担当課	達成度
苦情相談件数は5件（悪臭・騒音・振動関係 11月末時点）で現地確認（内1件は、騒音測定調査まで実施）を実施したが、公害と認められるものはなかった。現状の苦情は、事業活動と周辺住民とのトラブルによるものが多いが、事前に把握することが困難である。	住民環境課	3
	3	
進出企業については環境保全協定を締結し、公害防止対策を図っている。	まちづくり課	
	3	

【今後の方針】

01 循環型社会への移行	担当課
補助事業の見直しや分別方法・収集場所の周知方法の検討	住民環境課
02 自然環境保全の推進	担当課
景観条例の制定に向けて、景観計画の内容を精査し改定を行う。	産業支援課
03 環境美化活動の推進	担当課
継続して実施し、町民の美化活動意識の向上を図る。	住民環境課
所有者不明土地対策計画に基づき、進めていく。	総務課
04 公害防止対策の推進	担当課
現状のとおり相談により把握で対応。ただし、現状の相談をリスト化し苦情が発生しやすい地域を把握する。	住民環境課
今後においても、企業誘致等により進出企業があった場合においては、環境保全協定を締結し、公害防止対策を推進していく。	まちづくり課

内部評価	評点	評価
	2.80	B
外部評価	コメント	評価
	概ね順調であるが、企業等との連携により、ゼロカーボンシティ宣言に向けた取り組みを強化すること。	B

(5) 上下水道

【政策分野の目標】

衛生的で快適な生活環境や企業の経済活動を支えるとともに、河川を水質汚濁等から守ります。住民が快適で安心な生活環境で過ごすことができるまちを目指します。

【成果指標】

No.	成果指標	単位	実績値	実績値 (R5 見込)	目標値 (R14)	達成度
33	汚水処理普及率	%	80.9	82.1	92.5	3

No.	成果指標の検証
33	R3:80.9%、R4:81.5%、R5:82.1% (測定時期前のため予測値) 下水道事業の進捗により河川・水路等の汚濁改善が期待通り図られている。

【基本施策の取組状況・成果・課題】

01 下水道事業の推進	担当課	達成度
R4 年度の下水道事業において 10.5ha の面整備を行い、下水道処理区域の拡大を図ったことにより下水道整備率が 68.2%となった。 また、処理区域内の水洗化率が 82.2%となり、事業の成果が表れている。	下水道課	3
	3	
02 浄化槽設置の促進	担当課	達成度
市町型浄化槽の設置基数は、R3:68 基、R4:60 基、R5:77 基 (予定) 市町型浄化槽の整備率 44.9%、既存浄化槽受納率 93.7%、全体で 59.6%となった。	下水道課	3
	3	
03 し尿・浄化槽汚泥の適切な処理の推進	担当課	達成度
市町型浄化槽については、PFI 事業により維持管理業者が適切に処理をしており、年 4 回の定例会議により報告をうけ、適切な処理がなされていることを確認している。	下水道課	3
し尿・浄化槽汚泥の処理については、三神地区環境事務組合 (一部事務組合) で実施のため達成度の記載は行わない。	住民環境課	
04 上水道の安定供給	担当課	達成度
給水普及率 R3:89.8% R4:90.2% 上水道については、佐賀東部水道企業団で実施のため現状の普及率等の記載のみ達成度の記載は行わない。	住民環境課	

【今後の方針】

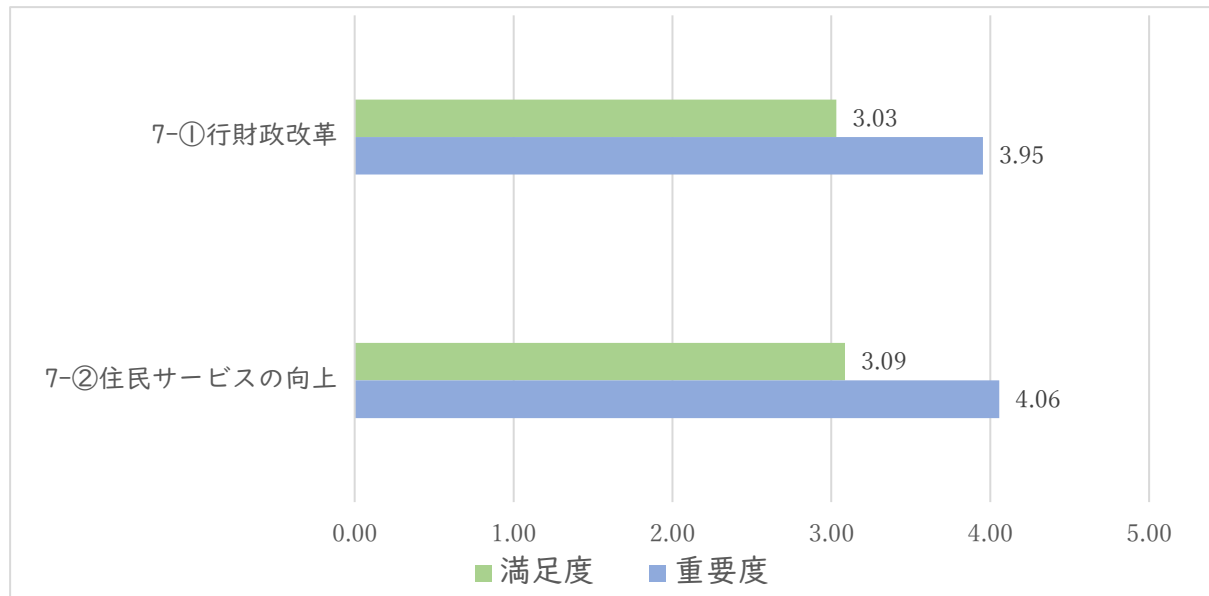
01 下水道事業の推進	担当課
最終の第4次下水道計画認可区域の拡大により、下水道整備事業も最終段階を迎えているが、目標達成のためには集中的な事業進捗を推進する必要がある。	下水道課
02 浄化槽設置の促進	担当課
市町型浄化槽の設置事業については、新規住宅開発により促進が図られている状況にあり、既存宅への促進に努める必要がある。	下水道課
03 し尿・浄化槽汚泥の適切な処理の推進	担当課
浄化槽汚泥の処理については、今後も引き続き管理業者からの定期報告を求め、適切な処理が行われていることを確認していく。	下水道課
三神地区環境事務組合（一部事務組合）の中で、今後も適切な処理の運営を行っていく。	住民環境課
04 上水道の安定供給	担当課
佐賀東部水道企業団の中で、安定供給のための運営を行っていく。	住民環境課

内部評価	評点	評価
	3.00	B
外部評価	コメント	評価
	概ね順調であるため、継続して取り組みを進めること。	B

基本目標 7 計画推進のために

事業・組織の見直しなどによる行財政運営の健全化、職員の能力・資質の向上などにより、多様な住民ニーズに対応できる住民サービスを提供し、住民の暮らしの満足度を向上させます。また、町全体で DX を推進することで、住民が快適で質の高い生活を送ることのできるまちを目指します。

○町民アンケートによる満足度



	満足度	重要度
7-①行財政改革	3.03	3.95
7-②住民サービスの向上	3.09	4.06

総合行政分野の「7-①行財政改革」では、満足度、重要度ともに平均より低くなっているが、DX 分野の「7-②住民サービスの向上」では、重要度は平均より高くなっている。

(1) 総合行政

【政策分野の目標】

住民が「みやき町に住んで良かった」と感じる事ができ、充実した日々を送ることができるよう、住民の視点に立ったサービス提供を総合的に推進し、役場がその名のとおり、住民の役に立つ場となることを目指します。そのために、自主財源の確保、行財政の合理化、効率化等を進めるとともに、町にある資源を最大限有効に活用します。

【成果指標】

No.	成果指標	単位	実績値	実績値 (R5 見込)	目標値 (R14)	達成度
34	財政力指数	—	0.419	0.413	0.5	2

No.	成果指標の検証・課題
34	R3年度：0.401（基準財政収入額 2,744,419 千円 ÷ 基準財政需要額 6,851,622 千円） R4年度：0.417（基準財政収入額 2,897,223 千円 ÷ 基準財政需要額 6,949,434 千円） R5年度：0.420（基準財政収入額 2,979,684 千円 ÷ 基準財政需要額 7,098,845 千円） 上記平均：0.413

【基本施策の取組状況・成果・課題】

01 健全な財政運営の推進	担当課	達成度
事業の目的や必要性を再検証した上で、原則ゼロシーリングでの予算編成を行い、経費削減を図った。併せて、将来的な財源として基金への積立を行うこととしている。今後は基金繰入に依存した財政運営の更なる改善が必要と考える。	財政課	3
未収債権の積極的な回収。 町税の収納率の目標値：98.20% R5年度の見込値：98.42%。	税務課	
第二次みやき町行政改革大綱を策定し、将来にわたり持続可能なまちづくりの指針を示した。	総務課	
02 公有財産の最適な維持管理	担当課	達成度
未利用財産の売却のため公募を行ったが（1件）、応募がなく売却に至らなかった（現在価格は変更せず町HPにて先着順で募集を実施している。）。	財政課	2
	2	
03 公営住宅の適切な維持管理	担当課	達成度
公営住宅について公営住宅長寿命化計画に基づき、令和5年度より新しい天建寺団地の供用を開始し、旧天建寺団地と第2石貝団地の解体を行った。また、令和5年度～令和9年度における町営住宅指定管理者との契約を締結した。	建設課	3
	3	

04 効率的な行政運営の推進	担当課	達成度
適正な人員配置・組織づくりについては、各課ヒアリングにて状況把握し人員を配置、機構改革による情勢変化に対応する組織を編成した。 人材育成については、R4 年度に作成した人事評価制度運用マニュアルをもとに職員研修を実施し、制度の定着を図った。佐賀県市町村振興協会主催研修への職員の参加の促進を図った。	総務課	3
	3	

【今後の方針】

01 健全な財政運営の推進	担当課
基金繰入に依存した財政運営を改善するため、収入の範囲内での予算編成に取り組んでいく。また、基金を長期的に財源として有効活用するため、繰入額を段階的に縮減するとともに、将来に備えた計画的な積立を行う。	財政課
未収債権の積極的な回収について、少額滞納者及び新規滞納者への滞納処分を早期に実施する	税務課
第二次みやき町行政改革大綱に基づき、効率的で効果的な行政運営を実行していく。	総務課
02 公有財産の最適な維持管理	担当課
未利用財産検討委員会（仮称）を開催し、管理の方向性を打ち出し、管理コストの縮減を図る。	財政課
03 公営住宅の適切な維持管理	担当課
公営住宅長寿命化計画に基づき、進めていく。	建設課
04 効率的な行政運営の推進	担当課
評価者、被評価者間での透明性の高い人事評価を行い、職員のモチベーションを向上させるとともに、研修を充実することで人材育成につなげる。	総務課

内部評価	評点	評価
	2.60	B
外部評価	コメント	評価
	概ね順調であるため、継続して取り組みを進めること。	B

(2) DX (デジタル・トランスフォーメーション)

【政策分野の目標】

町全体で DX を推進することで、誰もが快適で質の高い生活を送ることのできるまちを目指します。

行政サービスについては、デジタル技術やデータを活用し、住民の利便性を向上させるとともに、行政の業務効率化を図ることによって人的資源を更なるサービスの向上につなげていきます。さらに、地域の暮らしや産業を支えるあらゆる分野の取り組みにおけるデジタル化を推進し、新たな価値の創出につなげていきます。

【成果指標】

No.	成果指標	単位	実績値	実績値 (R5 見込)	目標値 (R14)	達成度
35	住民サービスのデジタル化に 満足している割合	%	—	—	80	0

No.	成果指標の検証
35	アンケートの実施ができていない。

【基本施策の取組状況・成果・課題】

01 「みやき町 DX」推進のための仕組みづくり	担当課	達成度
令和5年3月にみやき町 DX 推進計画を策定し、町の DX 推進の目標や方向性、体制の構築を行い、令和5年度はより具体的なアクションプランを策定し、DX 推進本部会議にて方針決定を行った。	情報未来課	3
	3	
02 住民サービスの向上・行政業務の効率化（行政の DX）	担当課	達成度
アクションプランの中で、行政事務のデジタル化に向けての施策についても策定している。また、生成 AI を用いる効果を測定するため、トライアル（～3月）を実施している。	情報未来課	3
	3	
マイナンバーカード保有枚数率が 80.14%（12 月末現在）になったことを受け、マイナンバーカードの利活用及び普及啓発を推進するために、マイナポータル利活用プロジェクトチーム会議を行い、HPでの周知、広報にて各課より「利活用方法の紹介」の掲載を行った。	住民環境課	
	3	
03 地域の DX 推進（暮らし・産業の DX）	担当課	達成度
DX 推進計画に基づき、暮らし・産業 DX に係るアクションプランを 5 つ策定した。（健康 DX、広報 DX、窓口 DX、防災・災害対応 DX、みやきポイント）	情報未来課	3
	3	

【今後の方針】

01 「みやき町 DX」推進のための仕組みづくり	担当課
各アクションプランに基づき、ワーキンググループを立ち上げ、毎年2回（6月と11月頃）に本部会議にて進捗管理、方向修正、新規プランの決定などを実施していく。	情報未来課
02 住民サービスの向上・行政業務の効率化（行政のDX）	担当課
R6年度は、書かない窓口及び広報DX（LINE拡張予定）により住民サービスの向上を図る。併せて庁内でのBPRを、対象を限定して実施し、AI-OCRやRPAなどのツールを活用して効果検証を実施する。	情報未来課
R6年度は、書かない窓口DXにより住民サービスの向上を図る。また、マイナンバーカードの普及促進及びマイナポータル利活用の推進を図る。さらに、ワーキンググループを立ち上げ、情報未来課と連携してBPRを実施する。	住民環境課
03 地域のDX推進（暮らし・産業のDX）	担当課
アクションプランに基づき、ワーキンググループを立ち上げ、実現可能なものから順次実現していく。	情報未来課

内部評価	評点	評価
	2.25	C
外部評価	コメント	評価
	住民サービスのデジタル化に関するアンケートを行い、取り組みの強化を行うこと。	C